

香川県小中学校改善支援プラン

平成 2 0 年 3 月

香川県検証改善委員会

はじめに

香川県検証改善委員会は、文部科学省「学力調査の結果に基づく検証改善サイクルの確立に向けた実践研究」の委託を受け、平成19年4月24日に実施された全国学力・学習状況調査の結果等を活用・分析し、本県の児童生徒の学力や学習状況に関する課題を明らかにするとともに、学校改善につなげる実践研究を行うことを目的に設置されました。この度、これまでの活動のまとめとして、「香川県小中学校改善支援プラン」を作成しました。

今回の調査では、測定できる学力は特定の一部ではありますが、子どもたちに知識・技能がおおむね定着していることが確認できました。また、子どもたちの成長している姿や、一生懸命に取り組んでいる学校や教職員の姿も明らかになりました。一方で、活用に関する調査問題には課題が見られたり、学習意欲や生活習慣などの項目で消極的な様子が見えたりするなど、改善が必要と思われる事柄も見られました。

「香川県小中学校改善支援プラン」では、このような調査結果を分析した中から、次のような視点に立って、見られた成果と課題をできる限りポイントを絞って明らかにし、それを踏まえた改善の方向や具体的な取組を示しました。

- 1．調査結果の多面的な分析に基づく課題の把握ができるようにすること
- 2．学校全体として取り組む改善となるようにすること
- 3．保護者や地域等との理解と協力の下、取り組めるようにすること
- 4．継続的な検証改善サイクルの確立が適切に実施されるようにすること

調査結果の全体は別冊にまとめておりますので、そちらもご参照いただきたいと思います。

子どもたちに確かな学力を身に付け、豊かな心を育成するための取組は、すぐに結果が出るものではありません。学校、教職員の方々は、今回の調査結果から表れているデータと目の前にいる子どもたちをしっかりと見つめ、子どもたちの成長に役立つ教育活動は何かを日々考え、地道に取り組んでいくことが大切です。

そのため、このプランの提言を活用し、香川県教育委員会はもとより、県内の市町教育委員会及び各学校で、学習指導の改善や教育施策の改善・充実を図る取組を進めていただきたいと思います。そして、すべての教職員の方々が、互いに知恵を出し合い、家庭や地域社会と協力をしながら全力で子どもと向き合い、「夢に向かってチャレンジする香川の子どもたち」を育てていただくことを心から期待しています。

最後に、この改善プランの作成に当たり協力いただきました委員各位、専門部会の皆様、また関係の皆様方に心から御礼申し上げます。

平成20年3月

香川県検証改善委員会 会長 新見 治

目次

はじめに

本県の児童生徒及び学校の現状と課題	1
調査結果の分析及び成果と課題	2
(1) 学習状況、学習意欲等	2
(2) 社会性や道徳性等	1 7
(3) 生活習慣、学習習慣	2 6
(4) 学校評価と家庭や地域との連携・協力	3 7
改善の方向と今後の取組	4 3
1 確かな学力の育成	4 5
改善の方向	4 5
(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得	4 6
(2) 思考力・判断力・表現力等の育成	4 8
(3) 学習意欲の向上	5 4
2 社会性や道徳性の育成	5 6
改善の方向	5 6
(1) 道徳教育の充実	5 7
(2) 学校、家庭、地域社会の連携した取組	5 9
(3) 伝え合う力の育成	6 0
(4) 体験活動の一層の推進	6 2
(5) ふるさと教育の推進	6 4
3 生活習慣や学習習慣の確立	6 5
改善の方向	6 5
(1) 家庭や地域との連携	6 6
(2) 学校で取り組む生活習慣等の改善	6 7
4 学校評価の推進、地域社会との連携・協力の推進	6 9
改善の方向	6 9
(1) 学校評価の推進	7 1
(2) 学校の積極的な情報提供	7 2
(3) 地域の人材の活用	7 3
学校を支援するために展開する施策の提言	7 4
1 学校改善支援チームによる授業改善等の推進	7 4
(1) 学校改善支援チームの派遣	7 4
(2) 学校改善のための調査研究	7 5
2 教育課程におけるPDCAサイクルの確立	7 5
(1) 調査結果分析支援ソフトの作成等	7 5
(2) 教員の授業改善サイクルを促す取組	7 6
3 実践事例の普及啓発	7 6

本県の児童生徒及び学校の現状と課題

本県では、豊かな知性と人間性あふれる健やかな心身を兼ね備え、自分なりの目標や夢に向かって全力で挑戦する人を育てたいと考え、「夢に向かってチャレンジする人づくり」を教育理念に掲げた「香川県教育基本計画」を平成17年3月に策定し、香川県の教育の振興を図っている。

香川県教育基本計画では、基本理念に沿った人づくりを進めるための7つの重点項目を定め、5つの基本的な施策の方向に沿って、計画的かつ総合的な取組を展開している。

具体的には、香川型指導体制による確かな学力の向上をはじめとした「一人一人の能力や個性、創造性を伸ばす教育」、道徳教育の充実、ふるさと教育の推進や体験活動の推進、いじめ・不登校等問題への対応など「倫理観や規範意識、思いやりの心など豊かな人間性や社会性を培う教育」、体力・運動能力の向上や食生活や健康、安全に関する児童の充実といった「健康でたくましく生きるための資質を培う教育」などを重点項目として、確かな学力と豊かな人間性を育てる学校教育に重点的に取り組んでいる。また、「地域社会に開かれた学校づくり」という重点項目のもと、地域住民の参画が進められている。

また、本県では、平成14年度から実施している学習状況調査を活用し、本県の児童生徒の学習状況の把握に努め、課題と思われる点について改善を重ねてきている。

このような中、平成19年4月24日に、「全国学力・学習状況調査」が実施された。今回、全国学力・学習状況調査が実施されたことにより、これまで県の学習状況調査では分からなかった全国的な状況との関係において、本県の状況がどのようになっているのかが明らかになった。

この「香川県小中学校改善支援プラン」では、全国学力・学習状況調査の結果はもとより、県の学習状況調査等の結果もあわせて分析することにより、本県の児童生徒の学力・学習状況の一端を明らかにし、これまで教育委員会や学校が行ってきた取組の成果と今後の改善策を示していきたい。

調査結果の分析及び成果と課題

(1) 学習状況、学習意欲等

ア 学習状況

(ア) 平成19年度全国学力・学習状況調査(以下「全国調査」という。)の調査結果では、教科に関する調査8区分すべてで、公立学校の全国の平均正答率を上回るという結果であった(表1-1-1)。

表1-1-1 平成19年度全国学力・学習状況調査結果概要(教科に関する調査)

学校種	「知識」に関する問題				「活用」に関する問題			
	小学校		中学校		小学校		中学校	
	国語 A	算数 A	国語 A	数学 A	国語 B	算数 B	国語 B	数学 B
調査区分								
県平均(%)	83.9	85.3	82.7	76.1	68.0	67.1	74.0	62.9
全国(公立)平均(%) (全国との差)	81.7 (+2.2)	82.1 (+3.2)	81.6 (+1.1)	71.9 (+4.2)	62.0 (+6.0)	63.6 (+3.5)	72.0 (+2.0)	60.6 (+2.3)
問題数(問)	18	19	37	36	10	14	10	17
県平均が全国平均を上回る問題数(問)	18	18	31	36	9	12	10	15
県平均が全国平均を下回る問題数(問)	0	1	6	0	1	2	0	2

知識に関する問題(以下「A問題」という。)の結果では、本県の相当数の児童生徒が今回出題された学習内容をおおむね理解しており、基礎的・基本的な知識・技能をおおむね身に付けていると考えられる。しかしながら、個別の設問を見ると、小学校では、国語の文の構成を理解して1文を2文に書き換えることや、算数の小数の乗法の意味についての理解に課題があることがうかがえる。また、中学校の国語では、文脈に即して漢字を正しく読む設問で著しく正答率が低いものがあるほか、数学では、反比例の関係の理解、円柱と円錐の体積の関係の理解などにおいて個別の課題が見られる(表1-1-2)。

表 1-1-2 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果

正答率が全国（公立）を下回る又は 60%以下の設問（主として「知識」に関する問題）

【小学校】

教科	設問番号	設問の概要	学習指導要領の領域	学習学年	正答率 (%)	全国(公立)との差(%)
国語	5	一文を二文に分けて書く	読むこと 言語事項	5・6年	59.9	+2.1
算数	4	210×0.6 の式で答えが求められる問題を選ぶ	数と計算	5年	52.2	-1.9

【中学校】

教科	設問番号	設問の概要	学習指導要領の領域	学習学年	正答率 (%)	全国(公立)との差(%)
国語	8二2	漢字を読む(草木が繁茂している)	言語事項	2学年	6.8	-23.5
国語	8六	「枕草子」の冒頭を書く	読むこと	2・3学年	82.2	-5.8
国語	8八1	適切な敬語を選択する(謙譲語)	言語事項	2・3学年	87.2	-2.2
国語	2一	手紙の結語「敬具」に対応する頭語を選択する	書くこと	2・3学年	84.6	-0.8
国語	5一1	電話の内容をメモする(行事の内容)	聞くこと・話すこと	1学年	94.9	-0.5
国語	8三ウ	適切な四字熟語を選択する(単刀直入にものを言う)	言語事項	2・3学年	89.1	-0.3
数学	5(4)	円柱と円錐の体積を比較し、正しい図を選び	図形	1学年	43.1	+6.6
数学	10(1)	反比例の表を完成する	数量関係	1学年	47.4	+1.2

また、知識・技能を活用する問題（以下「B問題」という。）の結果では、全 51 問のうち、本県の平均正答率が全国（公立）（以下「全国」という。）の平均正答率を上回っている設問が 46 問ある一方で、平均正答率が 70%を下回っている設問が 28 問あり、知識や技能を活用する力に課題が見られた（表 1-1-3）。

表 1-1-3 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 設問別正答率の分布状況

学校種	「知識」に関する問題				「活用」に関する問題			
	小学校		中学校		小学校		中学校	
	国語 A	算数 A	国語 A	数学 A	国語 B	算数 B	国語 B	数学 B
調査区分								
問題数(問)	18	19	37	36	10	14	10	17
正答率 80%以上の設問(問)	12 (66.7%)	13 (68.4%)	27 (73.0%)	14 (38.9%)	3 (30.0%)	3 (21.4%)	3 (30.0%)	4 (23.5%)
正答率 70%以上 80%未満の設問(問)	1 (5.6%)	4 (21.1%)	4 (10.8%)	14 (38.9%)	0	4 (28.6%)	5 (50.0%)	1 (5.9%)
正答率 70%未満の設問(問)	5 (27.7%)	2 (10.5%)	6 (16.2%)	8 (22.2%)	7 (70.0%)	7 (50.0%)	2 (20.0%)	12 (70.6%)

例えば、国語では、

- ・ 説明文で述べられている事柄の理由を要約すること（小学校）
- ・ 複数の資料から得られた情報を比較して、伝えるべき事柄を明確に書くこと（中学校）

などが十分身に付いていないことがうかがえた。また、算数・数学では、

- ・ 地図で指定された場所について、必要な情報を取り出しその面積を求め、比較し、その理由を説明すること、条件をもとに各曜日の代金を求めて比較すること（小学校）
- ・ 計算式が条件に合うことを数学的な表現を用いて説明すること、仮定と結論の意味を理解して、正しい説明に改善すること（中学校）

などに課題があることが明らかになった（表 1-1-4）。

表 1-1-4 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果

正答率が全国（公立）を下回る又は 50% 以下の設問（主として「活用」に関する問題）

【小学校】

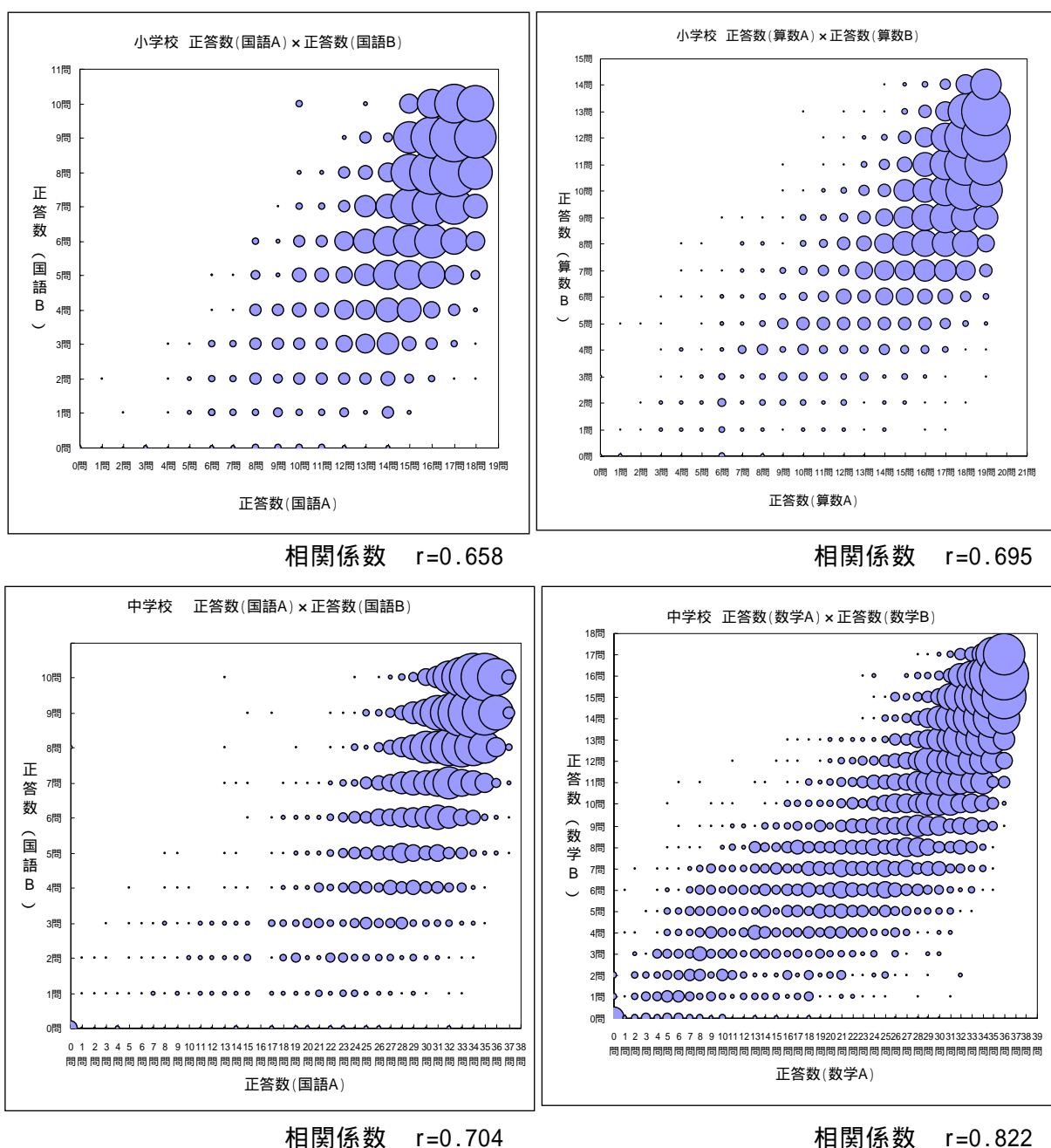
教科	設問番号	設問の概要	学習指導要領の領域	学習学年	正答率 (%)	全国(公立)との差 (%)
国語	1ー	話し合いの内容を整理した司会者の発言を書く	聞くこと・話すこと	5・6 学年	62.0	-0.9
国語	2二	古紙の再生利用が重要な課題となってきた理由を書く	書くこと 読むこと	5・6 学年	45.6	+0.2
算数	5(2)	A 地点から B 地点まで進む 2 つの経路について、どちらの道のりが長いか答える	図形	3 学年	78.4	-0.8
算数	3(3)	漁業に携わる人数を表した棒グラフを見て、全体の数がどのように変化してきたかを書く	数量関係	5 学年	84.5	-0.7
算数	5(3)	長方形の形をした公園と、平行四辺形の形をした公園について、面積が広いほうの公園を答え、その理由を説明する	量と測定	4・5 学年	20.6	+2.7
算数	4(1)	木曜日と日曜日に安売りをするケーキ屋で指定されたケーキを買うとき、どちらの曜日がいくら安くなるかを求める式と答えを書く	数量関係	5 学年	40.6	+11.4

【中学校】

教科	設問番号	設問の概要	学習指導要領の領域	学習学年	正答率(%)	全国(公立)との差(%)
国語	3三	中学生の広告カードと、店員が作成した広告カードを比較し、違いを説明する	書くこと 読むこと	1学年	43.3	+0.7
数学	6(1)	家から公園を通り図書館まで往復したときの時間と距離の関係を表したグラフの線分が表す事象を答える	数量関係	2学年	87.8	-0.6
数学	5(1)	水を熱したときの時間と温度(水温)のグラフから、10分後の水温を求める	数量関係	2学年	92.9	-0.1
数学	5(2)	時間と水温の関係が一次関数であることが分かるグラフの特徴を説明する	数量関係	2学年	35.7	+0.6
数学	5(3)	水温が80になる時間を求める方法を説明する	数量関係	2学年	43.6	+4.9
数学	1(2)	新たにつくった計算式が、条件に合うことを説明する	数と式	2学年	46.1	+3.4
数学	3(3) 理由	レストランのセットメニューで、条件を満たすメニューを選択する	数量関係	2学年	46.4	+1.6
数学	4(2)	証明の中の誤りを正しく書き直す	図形	2学年	48.1	+0.2

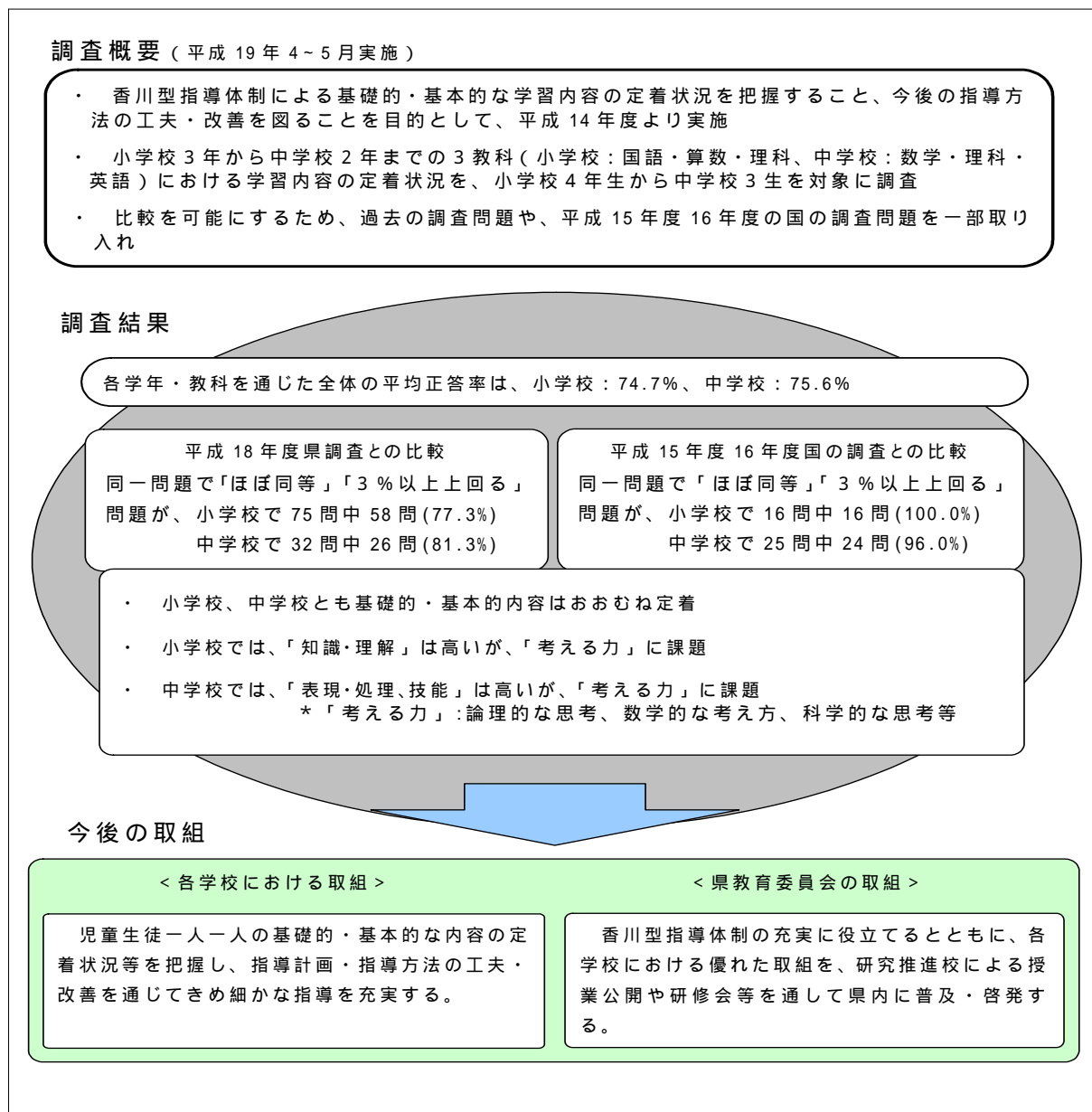
図 1-1-5 は、各教科の A 問題と B 問題の正答数と正答児童生徒数の相関を円状の図で表したグラフである。児童生徒一人一人の A 問題と B 問題の正答数の分布からは、A と B の正答数には相関が見られ、B 問題の正答数が多い児童生徒は、A 問題の正答数も多い傾向にあるが、A 問題の正答数が多い児童生徒の中には、B 問題の正答数が半数程度の者が見られるなど、正答数に広がりがあるという結果が出ている。このことから、知識・技能が定着しているからといって、それらを活用する力が身に付いているとは限らないことが明らかとなった（図 1-1-5）。

図 1-1-5 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 A 問題と B 問題の相関



(イ) 本県では、平成14年度から毎年度学習状況調査(以下「県調査」という。)を実施し、児童生徒の学習状況の把握・分析を行っている。平成19年度に実施した調査の結果では、平成18年度実施の調査と同一問題の正答率の比較において、正答率が「3%上回る」「ほぼ同等」の問題が小学校では全体の77.3%、中学校では全体の81.3%となっており、基礎的・基本的な内容の定着に成果が認められるものの、小学校、中学校とも、論理的な思考、数学的な考え方、科学的な思考といった「考える力」に課題があるという結果がでている。(図1-1-6)

図1-1-6 平成19年度 学習状況調査結果(概要)



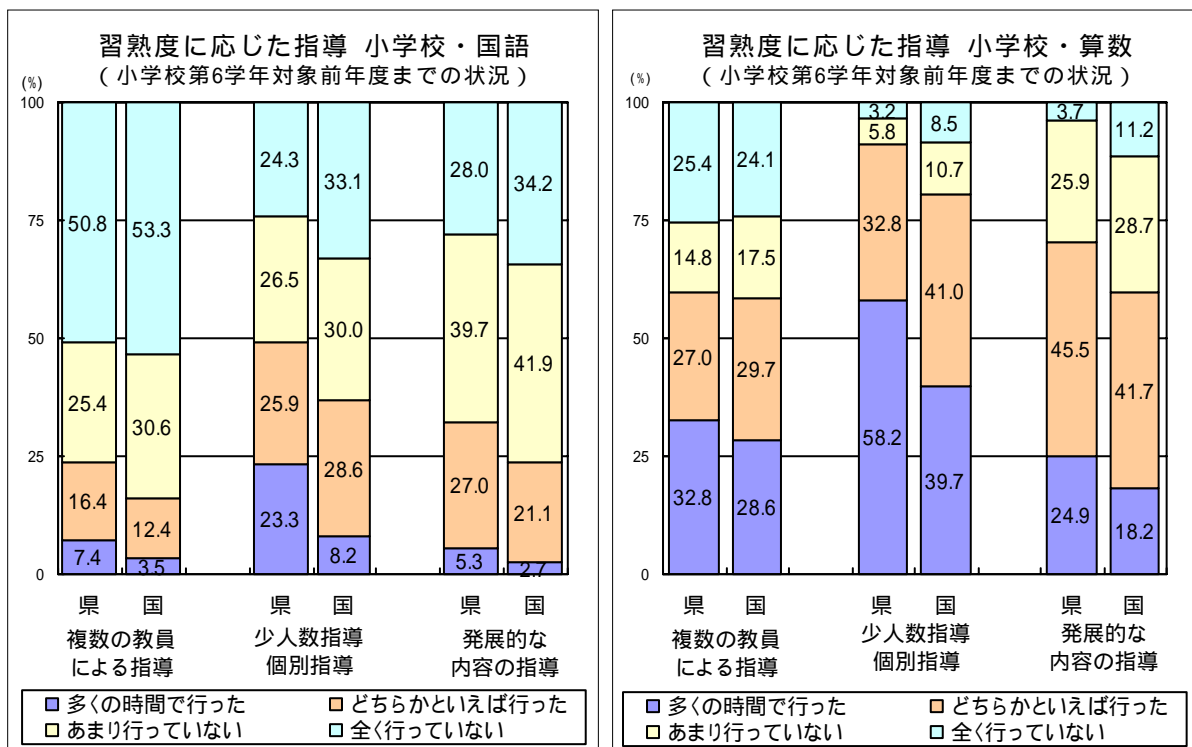
(ウ) これらの調査結果を踏まえると、基礎的・基本的な知識・技能の習得については、一部に課題はあるものの、全体として一定の成果が認められるが、知識・技能の活用にかかわる思考力・判断力・表現力等が十分に身に付いていないという課題が明らかとなった。

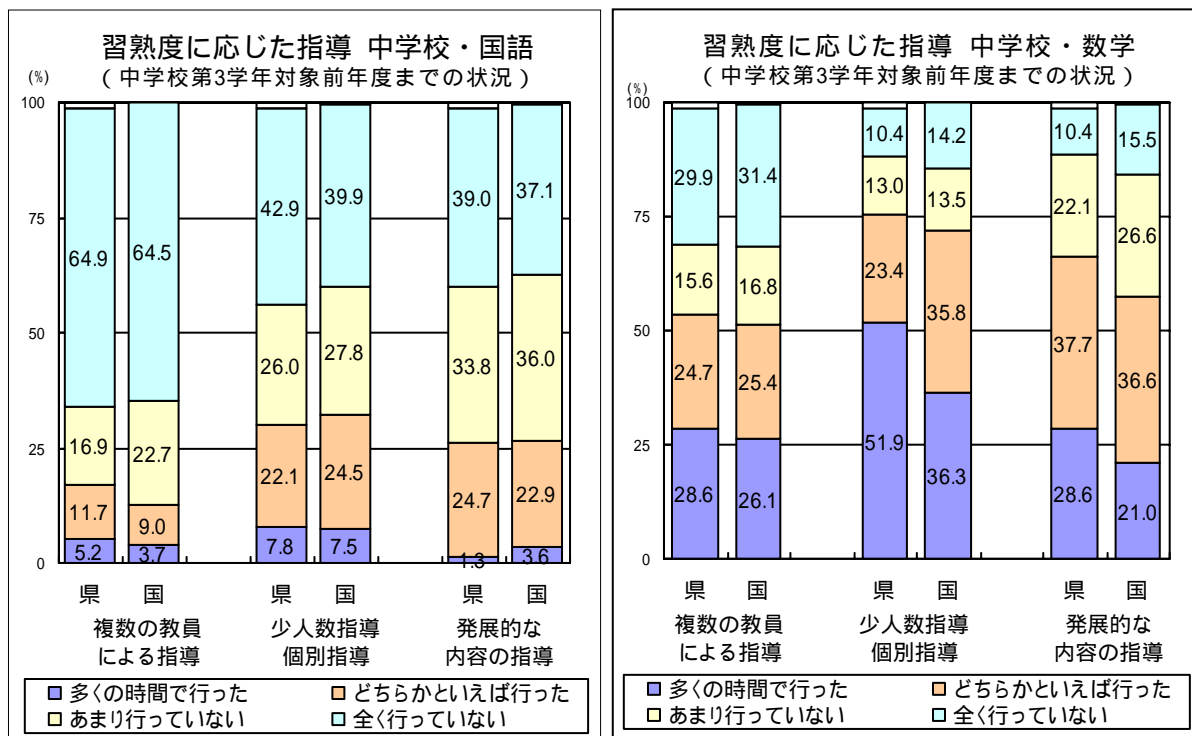
これらの力は、児童生徒が実社会・実生活において必要とされる力であり、学習指導要領が重視している点である。したがって、これらをどのように身に付けさせるかが大きな課題であると言える。

イ 個に応じた指導

(ア) 個に応じたきめ細かな指導体制の充実について、本県と全国平均を比較してみると、本県の小学校の国語、算数、中学校の数学については、習熟度に応じた複数の教員による指導や少人数による指導が充実しているが、中学校の国語については、少人数による指導を実施した学校の割合が低くなっている（図 1-1-7）。

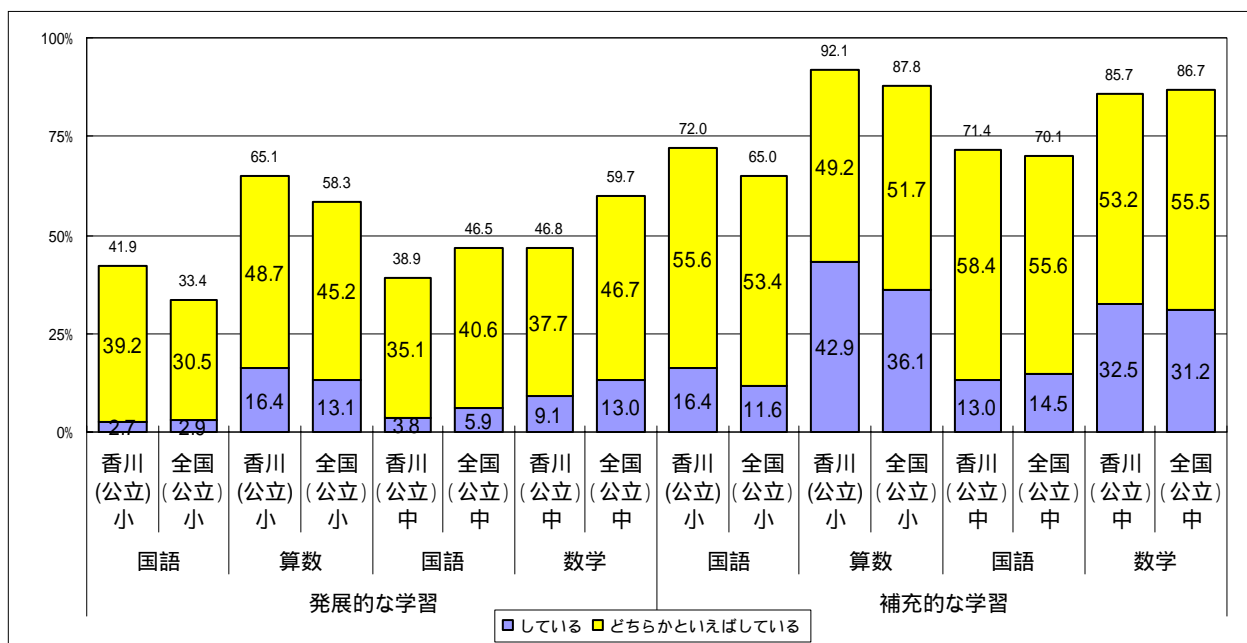
図 1-1-7 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査





(イ) また、国語科、算数・数学科の指導方法として、発展的な学習の指導や補充的な学習の指導を実施したかどうかを、全国と比較すると、本県の小学校では、国語、算数ともに発展的な学習や補充的な学習を実施した学校の割合が高いが、中学校では、発展的な学習を実施した学校の割合が低くなっている(表1-1-8)。

表 1-1-8 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



(ウ) 国語科、算数・数学科の指導の違いは、発展的な学習の指導にも表れており、「習熟の早いグループに対して発展的な内容の指導」を行ったと回答した学校の割合と「発展的な学習の指導」を行った学校の割合を比べると、算数・数学科は習熟度に応じた指導として行う学校の割合が高く、国語はその反対になっている。これは、全国の状況と同様である（表 1-1-9）。

表 1-1-9 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査

	小学校		中学校	
	国語	算数	国語	数学
発展的な学習の指導 (%) (全国(公立))	41.9 (33.4)	65.1 (46.8)	38.9 (46.5)	48.8 (59.7)
習熟の早いグループに対する発展的な内容の指導 (%) (全国(公立))	32.3 (23.8)	70.4 (59.9)	26.0 (26.5)	66.3 (57.6)
- (%) (全国(公立))	+9.6 (+9.6)	-5.3 (-13.1)	+12.9 (+20.0)	-17.5 (+2.1)

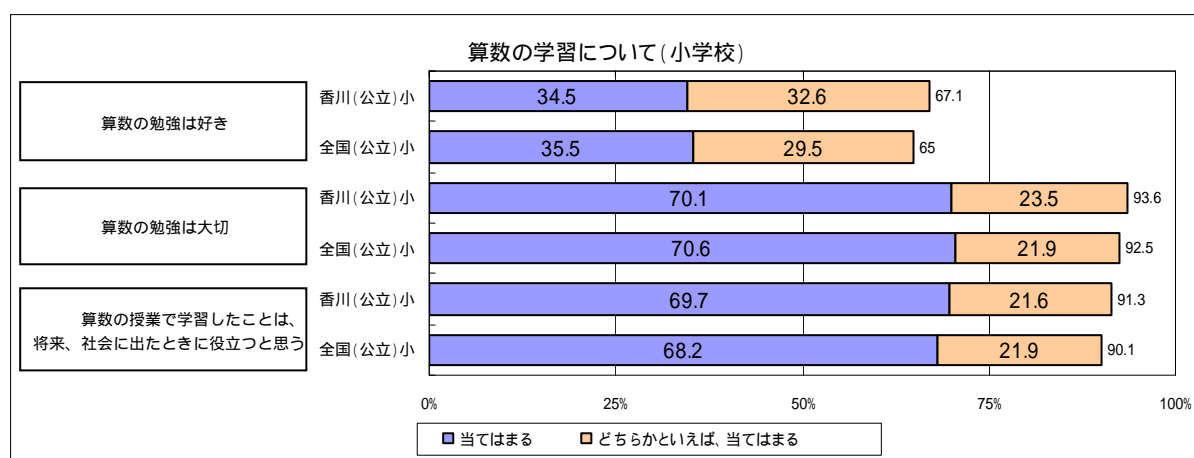
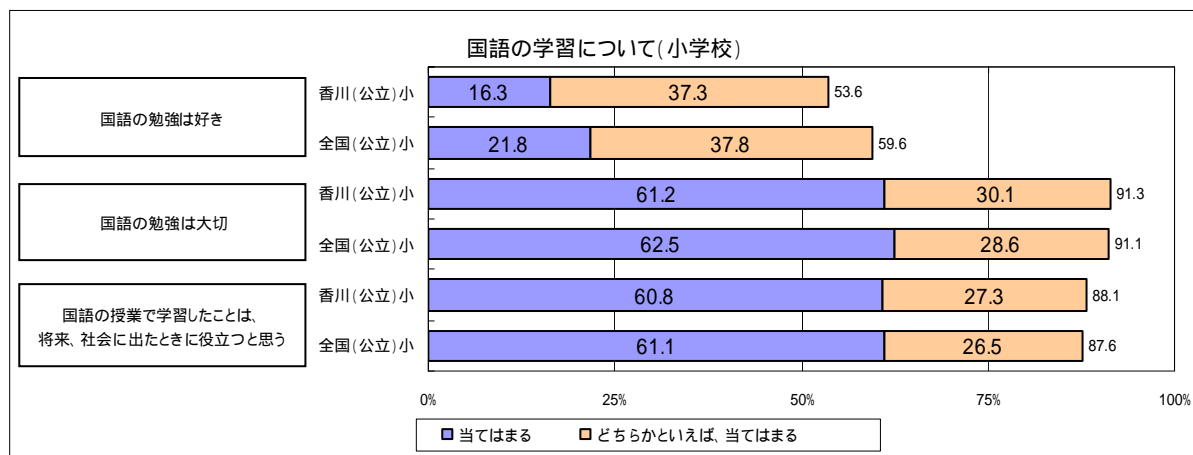
(I) 本県では、香川型指導体制として、小学校は 3 教科（国語、算数、理科）で、中学校は 5 教科（国語、社会、数学、理科、英語）から選択して少人数指導を実施できるよう教員配置を行っている。このうち、中学校の国語、社会については平成 18 年度からの実施であり、このことが今回の調査結果にも影響しているものと考えられる。

ウ 学習意欲

(ア) 児童生徒の学習意欲については、全国調査の調査対象である国語、算数・数学における質問紙調査の結果を分析した。

小学校では、次のような傾向が見られた(図 1-1-10)。

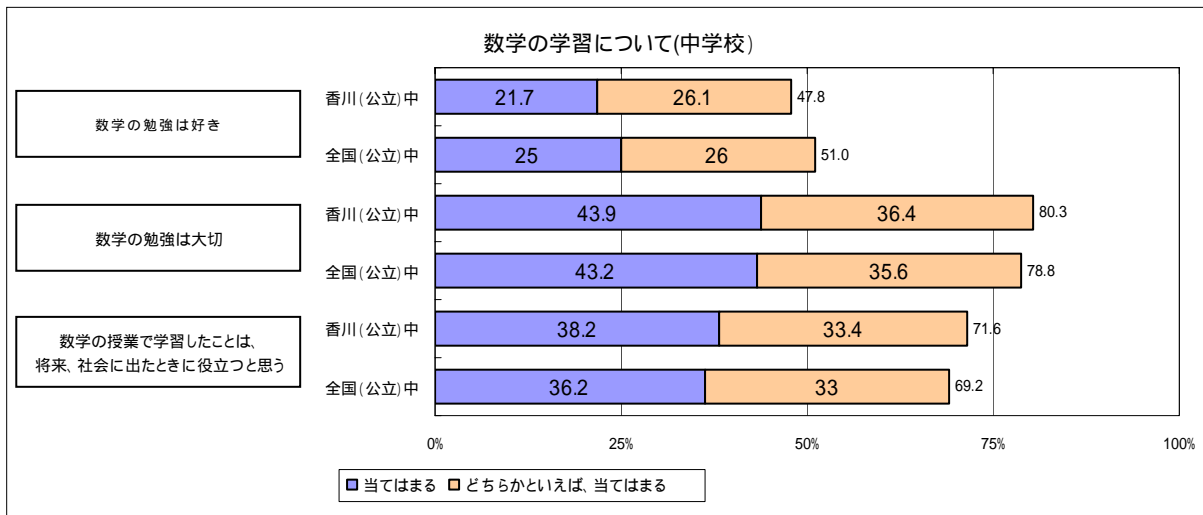
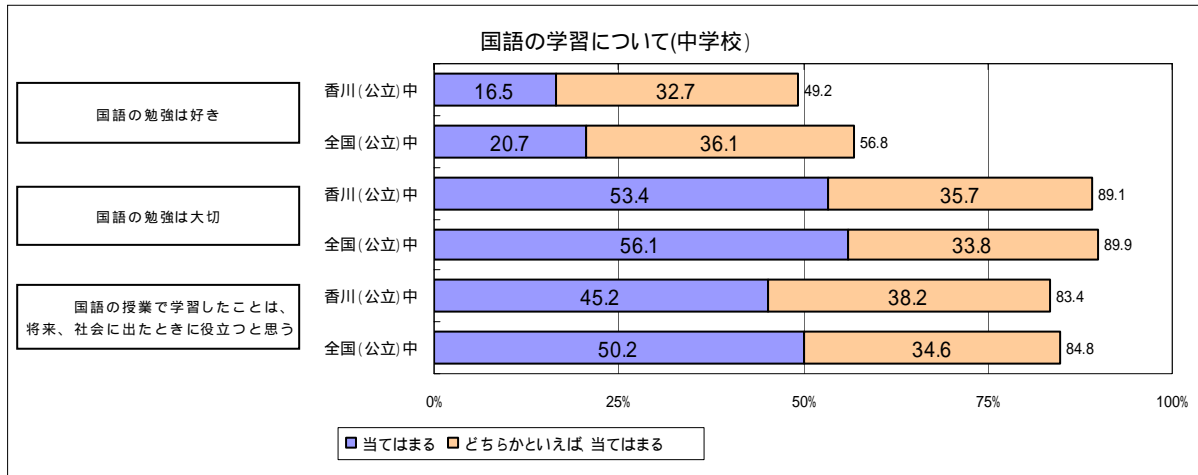
図 1-1-10 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童質問紙調査



- ・ 90%以上の児童が、国語、算数の勉強を大切であると思っている。
- ・ 90%前後の児童が、国語、算数で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思っている。
- ・ 55%弱の児童が国語の勉強を、約 67%の児童が算数の勉強を好きと考えているが、国語の勉強が好きな児童は全国と比べると少ない。

また、中学校では、次のような傾向が見られた(図 1-1-11)。

図 1-1-11 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 生徒質問紙調査



- ・ 90%弱の生徒が国語の勉強を、約 80%の生徒が数学の勉強を大切であると考えているが、国語の勉強を大切と考える生徒は全国と比べるとわずかに少ない。
- ・ 約 70～83%の生徒が、国語、数学で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思っているが、国語の学習が役に立つと考える生徒は全国と比べるとやや少ない。
- ・ 45%以上の生徒が、国語、数学の勉強が好きと考えているが、全国と比べて少ない。

このように、算数・数学も十分とは言えないが、特に国語の学習意欲に課題が見られた。

(イ) 平成 15 年に実施された O E C D 生徒の学習到達度調査(PISA2003) (Program

for International Student Assessmentの略。高等学校 1 年生を対象に、知識や技能等を実生活の様々な場面で直面する課題

にどの程度活用できるかを評価する調査。)の結果を分析している国によると、この調査の読

解力の成績分布の分散が拡大している要因の一つとして、「我が国の子どもたちは、国際的な比較において、読解力や記述式の問題の無答率が高いことが挙げられる。これは、学力の重要な要素である学習意欲やねばり強く課題に取り組む態度自体に個人差が広がっているなどの課題があることを示している」 (幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)平成 20 年

1 月 17 日)とされており、無解答率の高さに着目している。

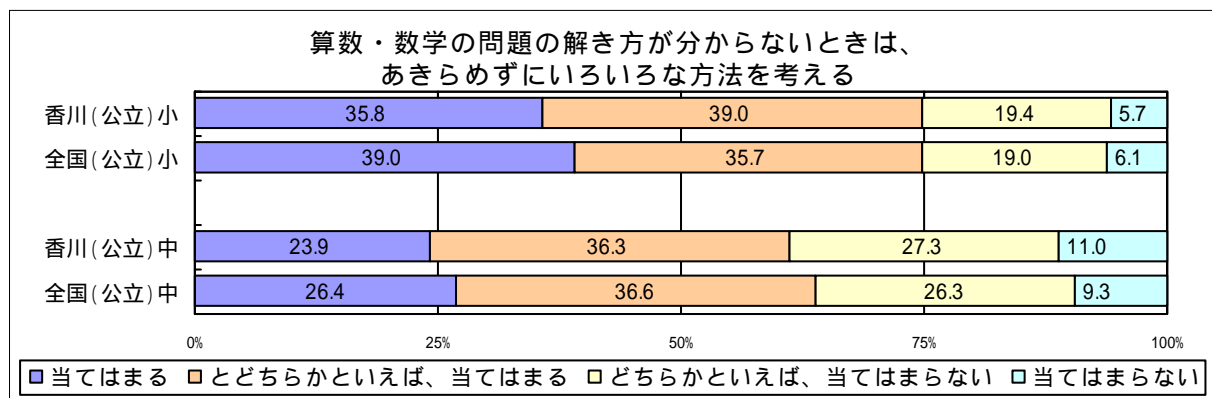
本県の児童生徒の無解答率の状況については、全国調査で各設問の全国平均と比較した場合、県が全国平均を上回っている問題が、小学校では全体の 3.3%、中学校では全体の 21%となっており、中学生の無解答率の割合が高くなっている傾向がある(表 1-1-12)。

表 1-1-12 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果における無解答率の状況

学校種	小学校					中学校				
	調査区分	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	計	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
問題数(問)	18	10	19	14	61	37	10	36	17	100
無解答率が全国を上回る問題数(問)	0 (0%)	0 (0%)	2 (10.5%)	0 (0%)	2 (3.3%)	9 (24.3%)	6 (60.0%)	1 (2.8%)	5 (29.4%)	21 (21.0%)
無解答率が 10%以上の問題数(問)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (0%)	1 (1.6%)	3 (8.1%)	2 (20.0%)	2 (5.6%)	7 (41.2%)	14 (14.0%)

また、全国調査の質問紙調査において、「算数・数学の問題の解き方が分からないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える」と答えた児童生徒が、全国と比べて、小学校はほぼ同じであるが、中学校で 2.8%低くなっている(図 1-1-13)。

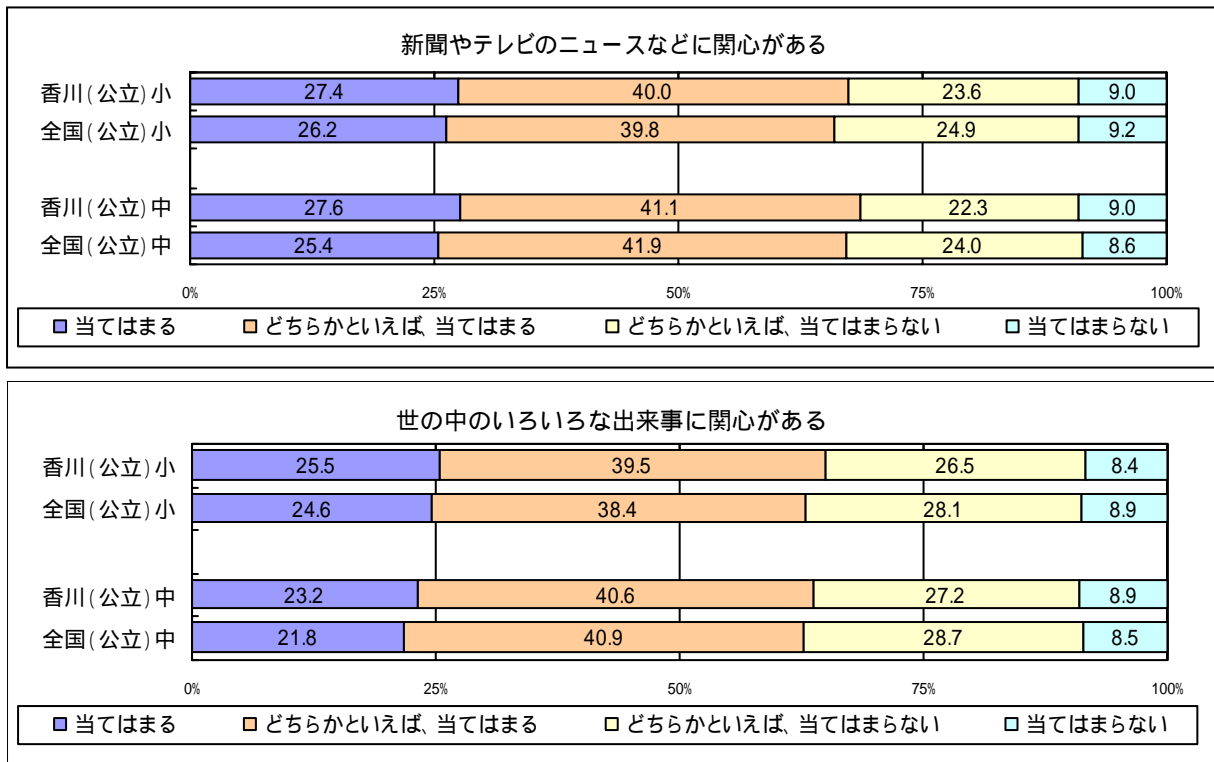
図 1-1-13 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



エ 社会に対する興味・関心

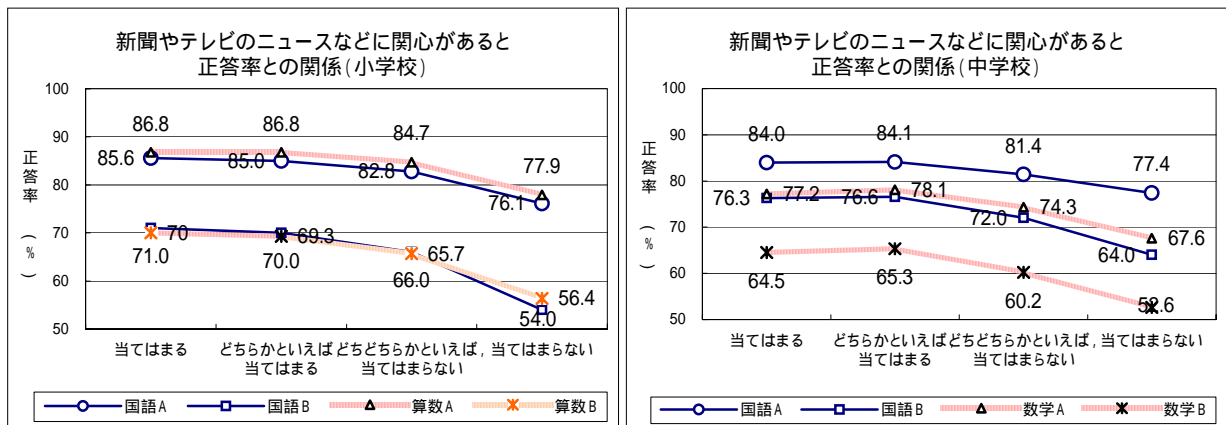
(ア) 全国調査では、「新聞やテレビのニュースなどに関心がある」、「世の中のいろいろな出来事に関心がある」と答えた児童生徒が、全国平均と比べて高くなっている(図1-1-14)。

図1-1-14 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



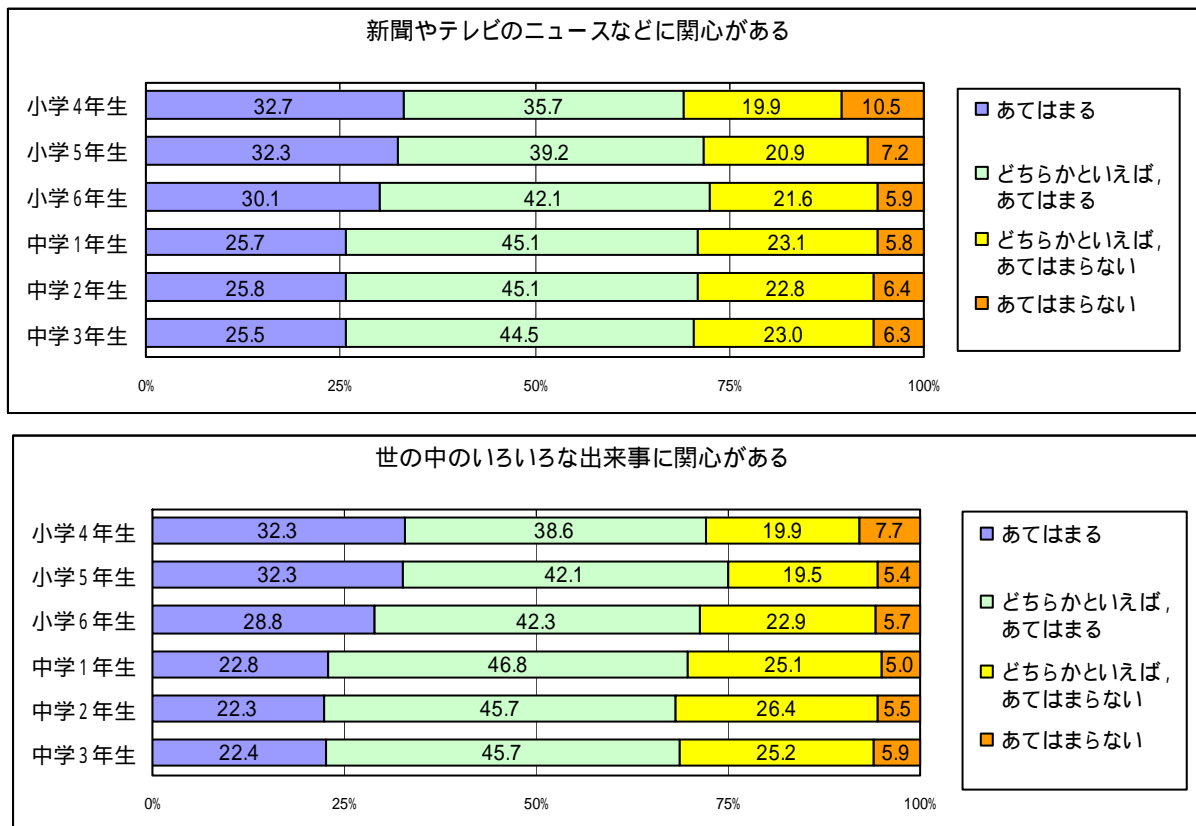
また、正答率との相関関係を見ると、ニュースや世の中の出来事に関心があると答えた児童生徒が、関心がないと答えた児童生徒より正答率が高い傾向が見られる(図1-1-15)。

図1-1-15 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 クロス集計



(1) 一方、県意識調査では、どの学年においても約70%の児童生徒が、新聞やテレビのニュース、世の中のいろいろな出来事に関心があると答えている（図1-1-16）。

図1-1-16 平成19年度児童生徒の学校や学習・勉強に対する意識調査結果



(2) 社会性や道徳性等

ア 全体の状況

本県の児童生徒の社会性や道徳性等については、全国調査の児童生徒質問紙調査の結果によると、全国の回答状況と比べ、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」「そう思う」「どちらかといえばそう思う」など肯定的・積極的な回答（以下「肯定的な回答」という。）をした児童生徒の割合が11問中小学校では8問、中学校では7問下回っている項目が見られ、望ましい自己の形成や人間関係の育成について課題が見られた（表1-2-1）。

表1-2-1 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査

【社会性や道徳性に関する質問の回答状況】

	小学校	中学校
質問項目数	11問	11問
肯定的な回答が80%を超える項目数	8問	6問
肯定的な回答が全国（公立）を上回る項目数	3問	4問
肯定的な回答が全国（公立）を下回る項目数	8問	7問

イ 自尊感情など自分自身に関すること

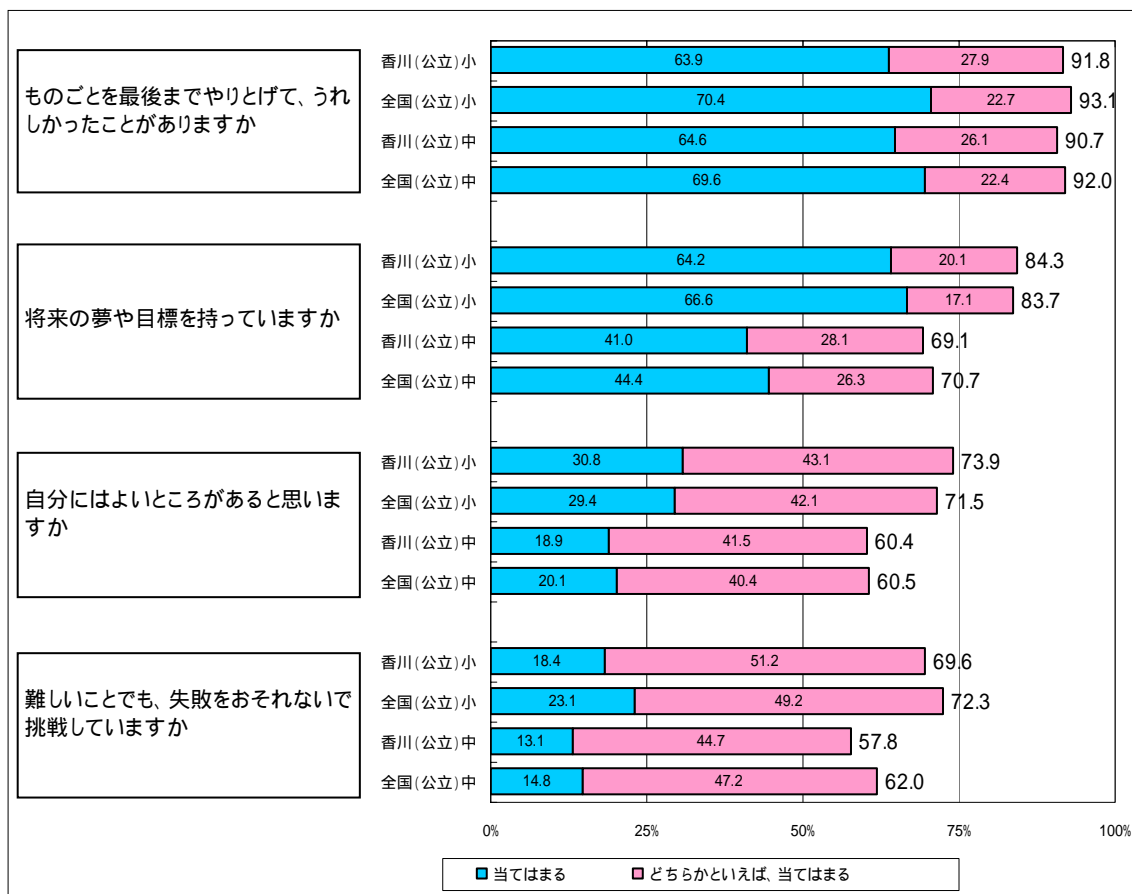
(ア) 全国調査によると、「自分には、よいところがあると思いますか」の質問項目に対して、本県の児童生徒は、小学校73.9%、中学校60.4%が肯定的な回答をしており、全国平均と比較して小学校は2.4%高く、中学校はほぼ同じである。また、「ものごとを最後までやりとげて、うれしかったことがありますか」に対して、本県の児童生徒は、全国平均と比較してやや下回っているものの、90%以上が肯定的な回答をしている。本県の児童生徒は、自己の長所や優れている面に目を向けて自分自身を肯定しようとしている姿がうかがえる。

一方、「将来の夢や目標を持っていますか。」の項目については、小学校84.3%、中学校69.1%が肯定的な回答をし、全国と比べて小学校はやや高いが、中学校では1.6%低くなっており、「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦していますか。」（小学校69.6%、中学校57.8%）については、小学校、中学校とも、全国より肯定的な回答をした割合が低くなっている（図

1-2-2)。本県の児童生徒は、全国の平均的な児童生徒と比べると、より高い目標を立て、希望と勇気を持ってくじけないで努力をしていく強い意志と実行力にやや課題がある様子がうかがえる。

図 1-2-2 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査

自尊感情など自分に関する質問の回答状況



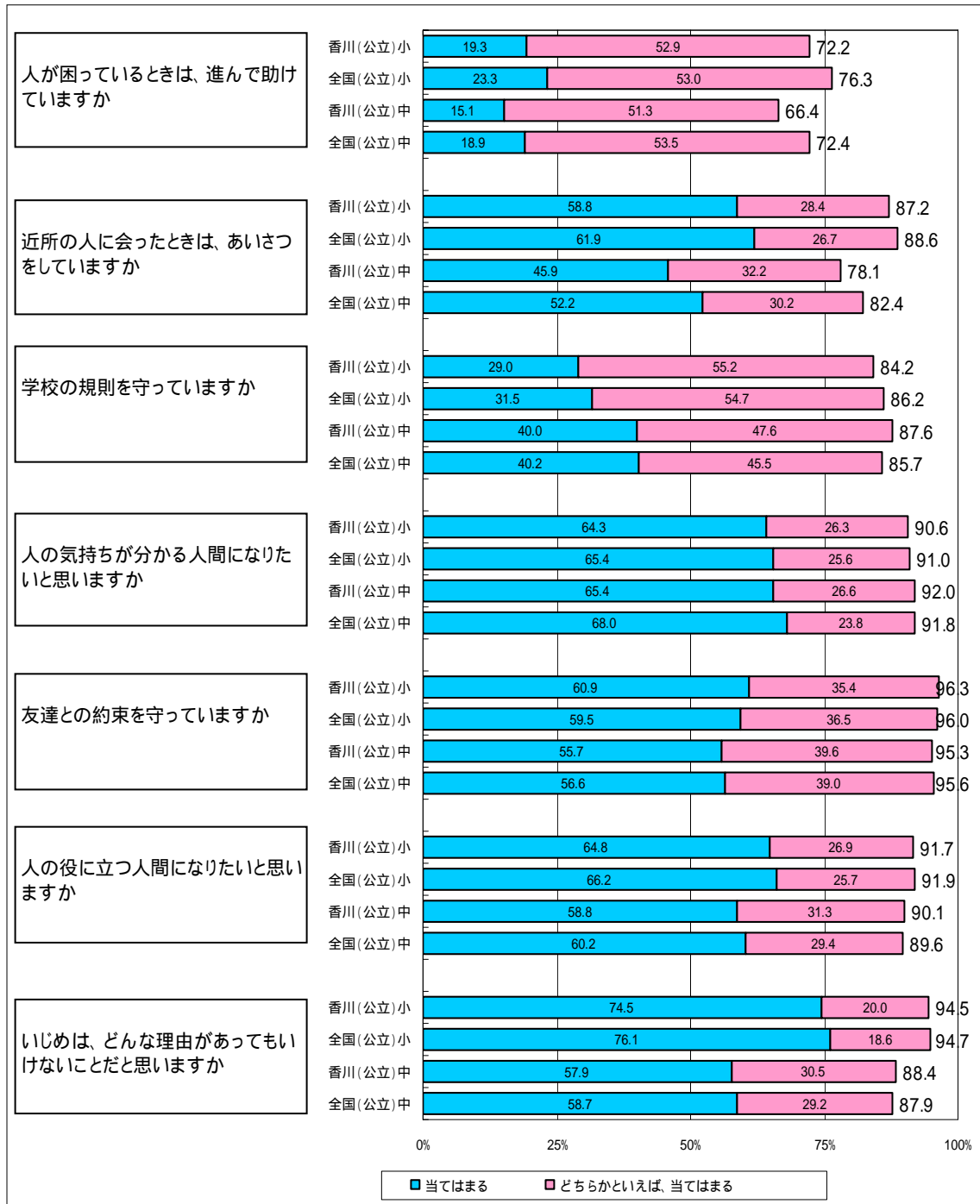
ウ 規範意識など他の人とのかわりに関すること

(ア) 全国調査の他の人とのかわりについての質問項目を見てみると、学校の規則を守っている児童の割合は 84.2%、生徒の割合は 87.6%で、小学生は全国を 2.0% 下回っているが、中学生は 1.9% 上回っている (図 1-2-3)。

(イ) また、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」等の項目は、全国平均とほぼ同じ割合であったが、「人が困っているときは、進んで助けていますか」「近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか」の 2 つの質問項目については、小学校、中学校とも全国平均を下回っており、特に中学校の差が大きくなっている (図 1-2-3)。

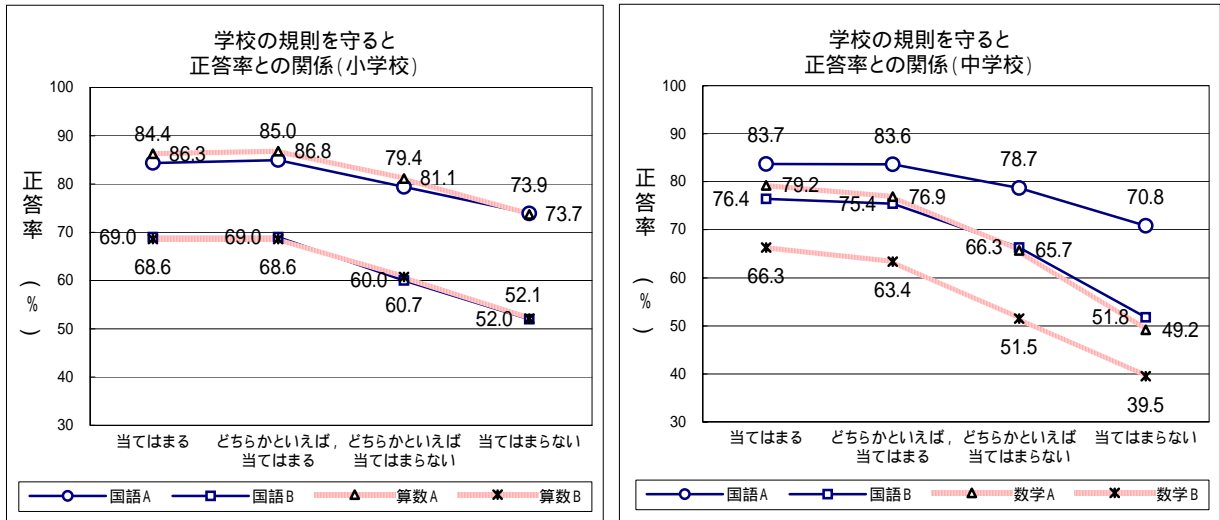
図 1-2-3 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査

規範意識など他の人とのかかわりに関する質問の回答状況



(ウ) また、正答率との相関関係について分析すると、学校の規則を守っている児童生徒の方が、正答率が高い傾向が見られ、小学校より中学校の方が正答率の差が大きくなっている(図 1-2-4)。

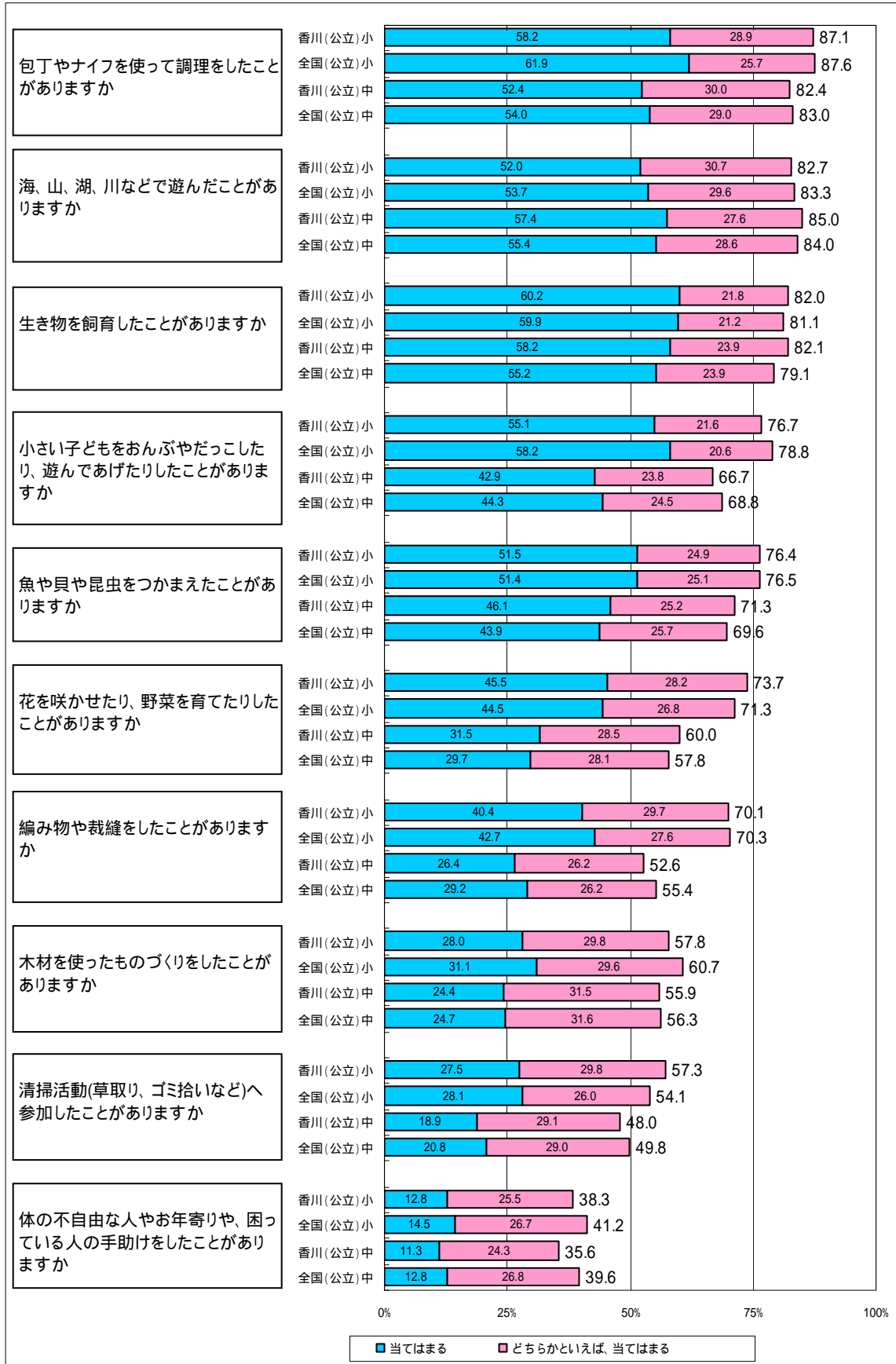
図 1-2-4 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 クロス集計

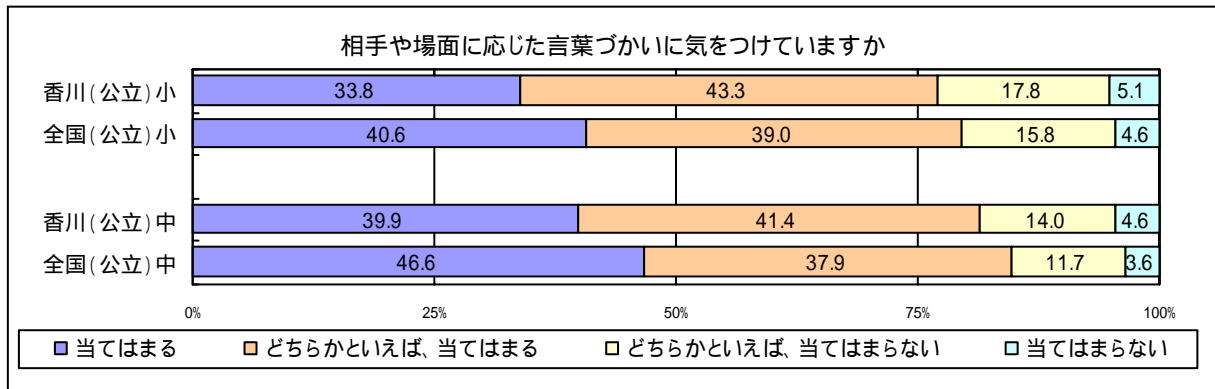


(I) このほかにも、学校以外で経験したことがあるかという項目の中の「小さい子をおんぶやだっこしたり、遊んであげたりしたことがありますか」や、「体の不自由な人やお年寄りや、困っている人の手助けをしたことがありますか」、国語の教科に関する項目の中の「相手や場面に応じた言葉づかいに気を付けていますか」という項目で、本県の児童生徒が肯定的な回答をした割合は、全国と比べて小学校、中学校とも 2.1% から 4 % 程度下回っている (図 1-2-5)。

図 1-2-5 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査

学校以外での体験に関する質問の回答状況





(オ) このように、本県児童生徒は、小学校、中学校ともに、他の人とのかかわりに関することについて、共通の課題があることが明らかになった。

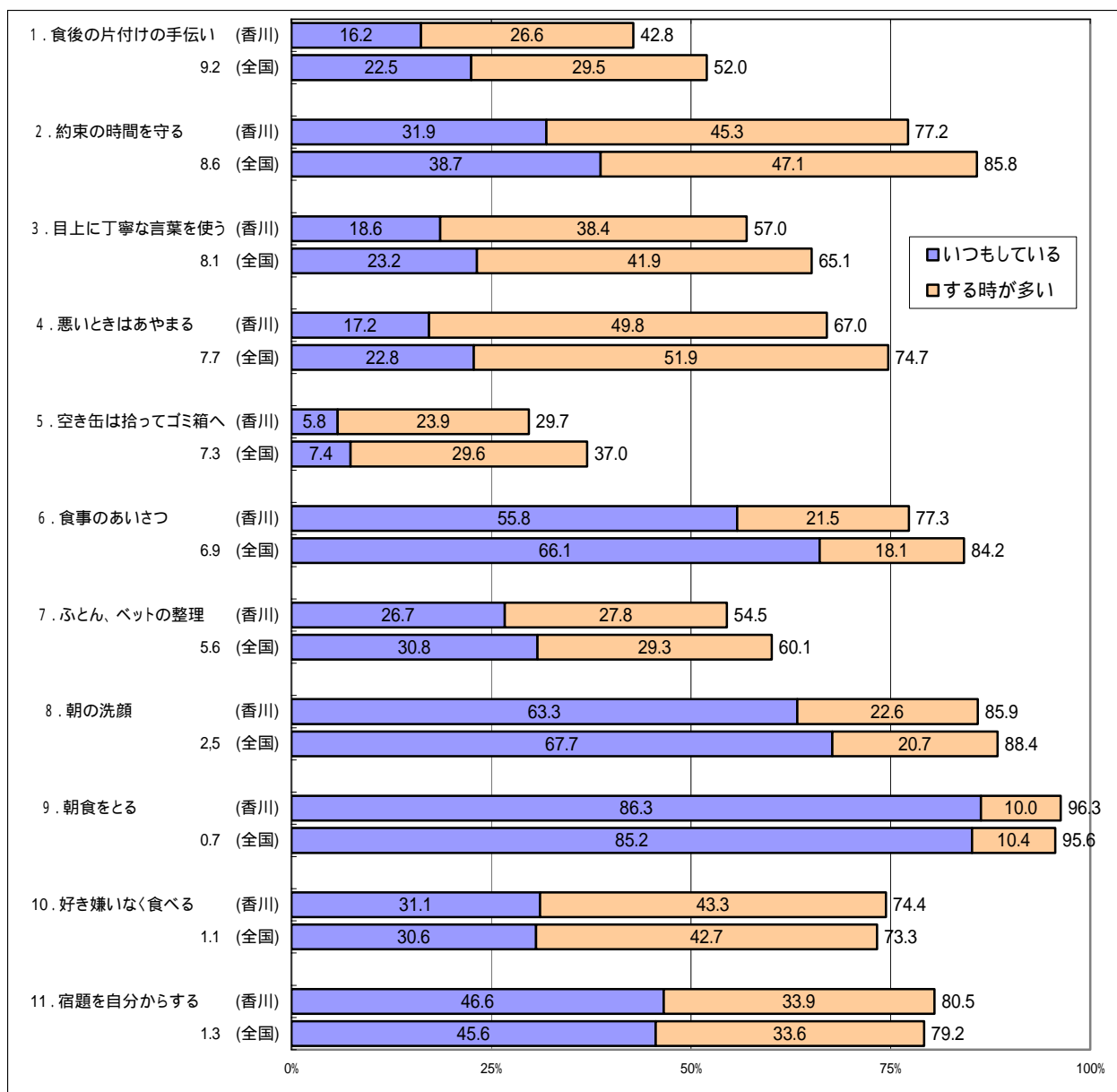
(カ) 自分自身の行動や意識を問う質問の場合、毎日の生活にまじめに取り組んでいる児童生徒ほど自己評価が厳しい傾向が見られたり、他人とのかかわりについての意識の差が回答に反映されたりすることが予測されるが、各学校では、児童生徒の実態等を踏まえ、取り組むべき課題を検討することが重要である。

(キ) 昭和59年3月に文部省(当時)が行った「児童生徒の日常生活調査」では、今回と類似の社会性や道徳性等に関する質問項目を設定し、児童生徒の状況を調査している。この調査結果によると、29の調査項目のうち、本県の児童生徒が「いつもしている」「する時が多い」と答えた割合が全国平均を下回るものが11項目挙げられており、

- ・ 約束の時間を守る (- 8.6%)
- ・ 目上の人に丁寧な言葉を使う (- 8.1%)
- ・ 悪いときはあやまる (- 7.7%)

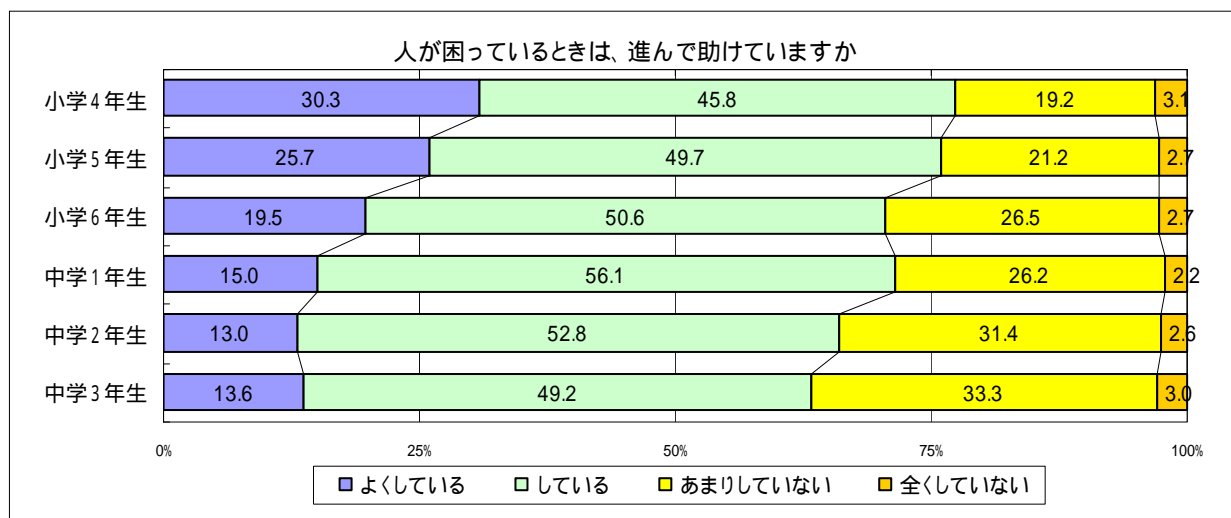
など、対人的な項目の差が大きくなっていることがわかる(図1-2-6)。

図1-2-6 児童生徒の日常生活調査(昭和59年3月) 四国新聞(S59.6.22)から



(ク) 県意識調査では、全国調査と同一の質問項目を含めており、学年ごとの比較が可能である。平成19年度の調査結果では、「人が困っているときは、進んで助けていますか」の質問に肯定的な回答をした児童生徒の割合は、学年が上がるにつれて減少し、小学校6年生と中学校2年生で減少の割合が高くなっている(図1-2-7)。

図1-2-7 平成19年度児童生徒の学校や学習・勉強に対する意識調査結果

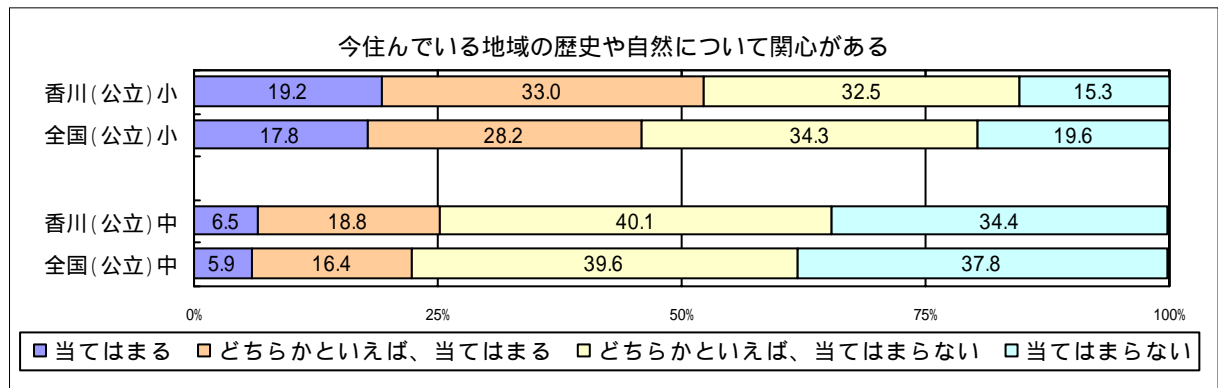
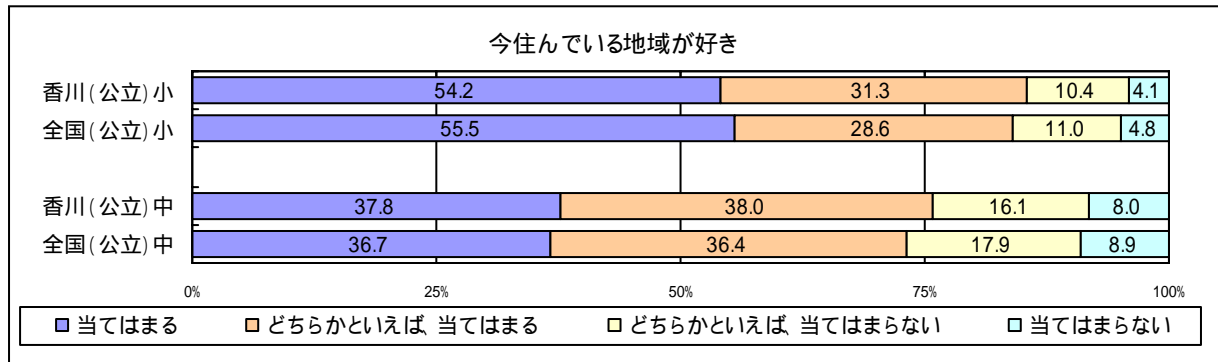


(ケ) 児童生徒の心身の発達については、社会環境や社会生活様式の変化が様々な影響を与えているという見方もあるが、25年前の調査の結果と現在の結果において共通点が見られることから、本県児童生徒の大きな課題であると捉えることができる。

エ 地域社会に対する興味・関心

(ア) 全国調査では、「今住んでいる地域が好き」の質問項目に対して、本県の児童生徒は、小学校 85.5%、中学校 75.8%が肯定的な回答をしており、全国平均と比較して小学校は1.4%高く、中学校は2.7%高い。また、「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と肯定的に答えた児童生徒は、小学校 52.2%、中学校 25.3%で、全国平均と比較して小学校は6.2%高く、中学校は3.0%高い。本県の児童生徒は、全国の状況と比べて、自分が住んでいる地域を大切に思っている傾向がうかがえる(図1-2-8)。

図 1-2-8 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



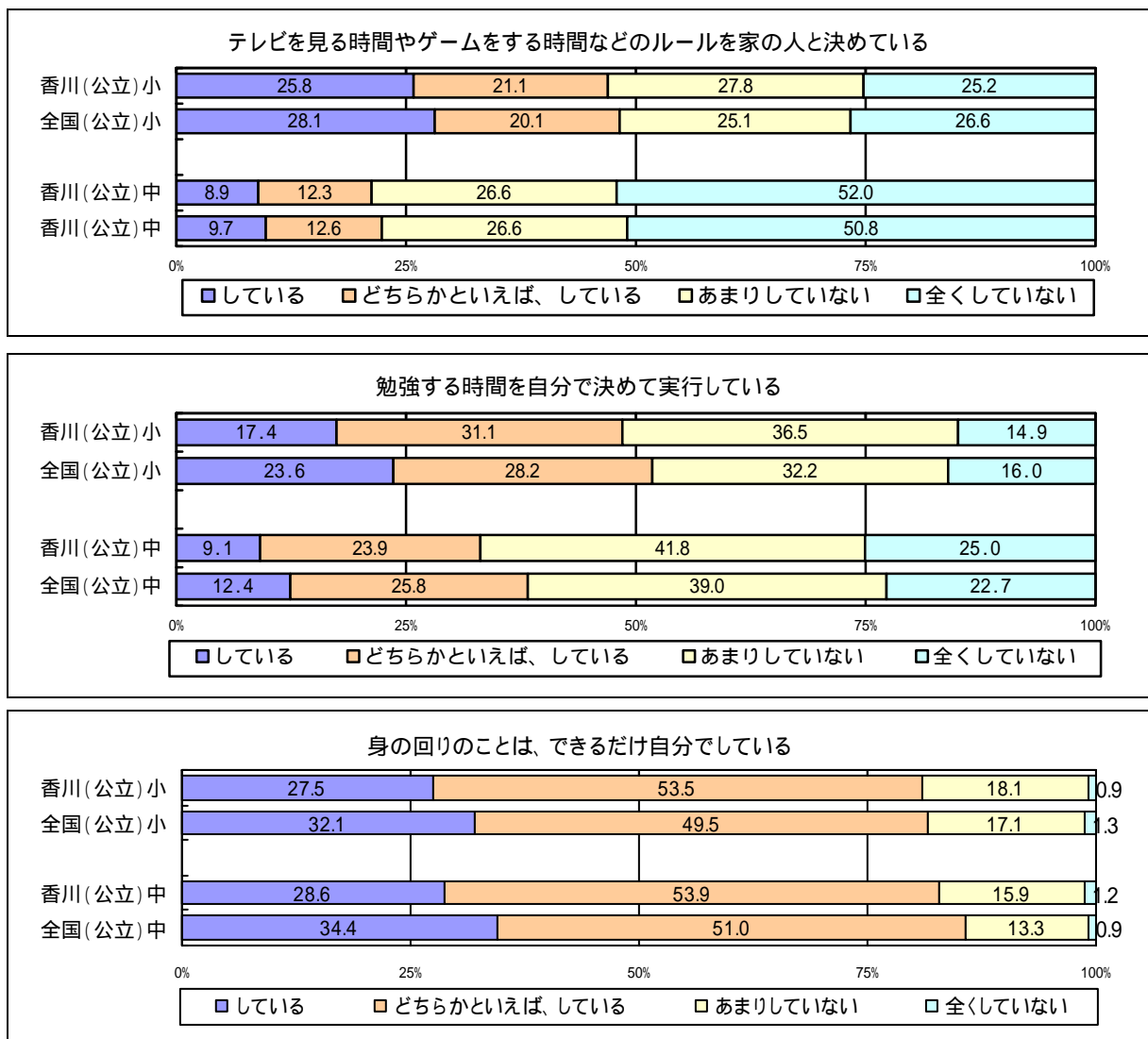
(3) 生活習慣、学習習慣

ア 基本的な生活習慣の状況

(ア) 本県の児童生徒の基本的な生活習慣については、関連する質問8項目のうち5項目において、「している」「どちらかといえばしている」と積極的な回答（以下「積極的な回答」という。）をした児童生徒の割合が、全国平均と本県でほとんど差が見られなかった。

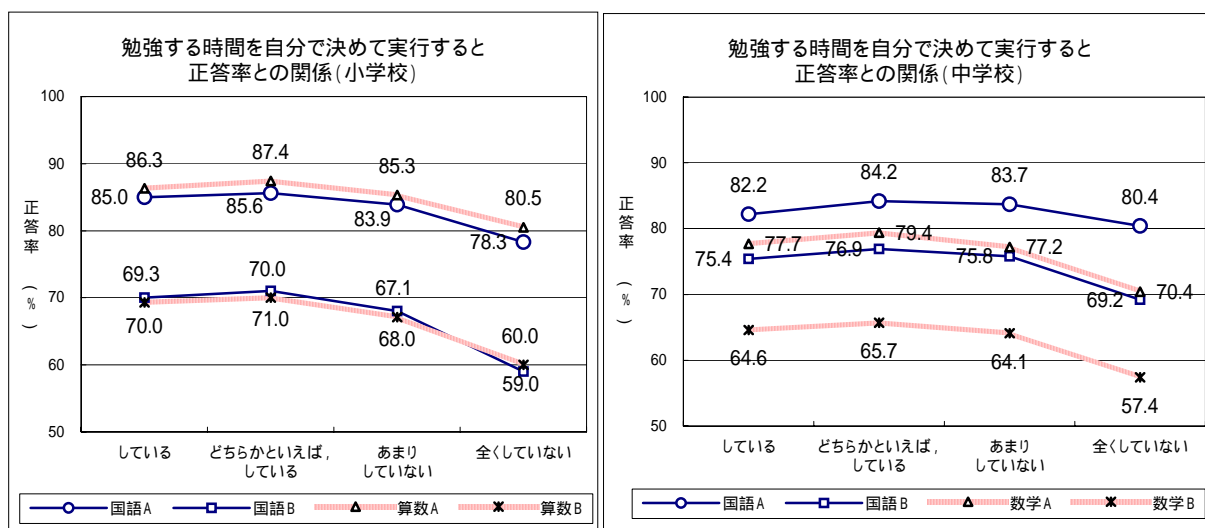
一方、本県の児童生徒が積極的な回答をした割合が全国平均を下回っている質問が3項目あり、自分で決めて実行する態度や家の人との生活習慣に関するルールづくりに課題が見られる（図1-3-1）。

図1-3-1 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



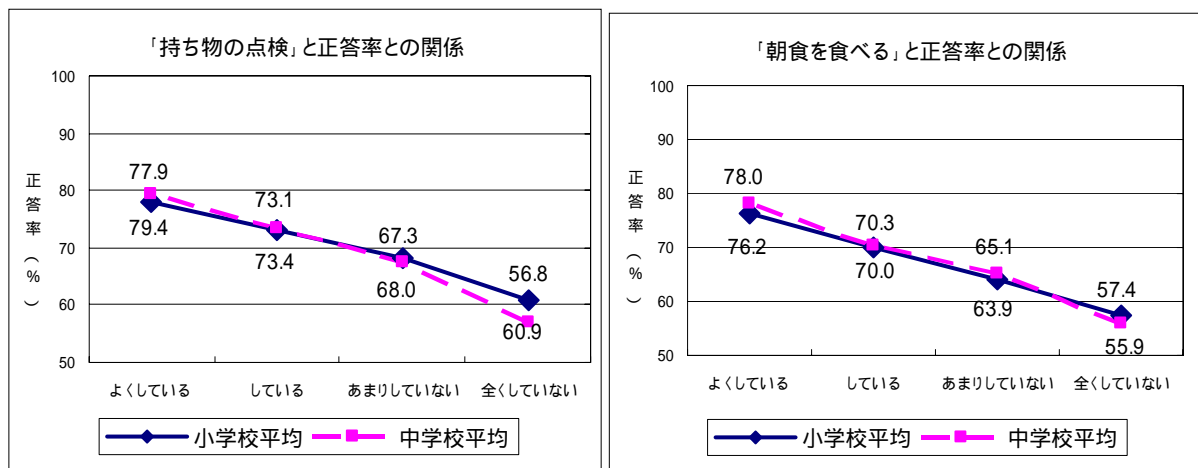
(イ) 勉強する時間を自分で決めて実行しているかどうかと正答率との相関について分析すると、「全くしていない」と答えた児童生徒の正答率が、それぞれ最も低くなっているが、中学校では、「している」「どちらかといえばしている」「あまりしていない」と答えた児童生徒の正答率の差がほとんど見られない(図1-3-2)。

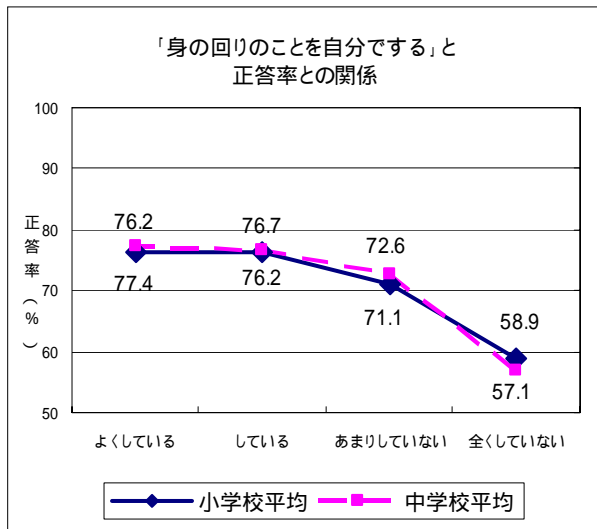
図1-3-2 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 クロス集計



(ウ) また、県意識調査では、「朝食を食べる」「持ち物を確かめる」「身の回りのことはできるだけ自分です」と答えた児童生徒の正答率が最も高く、基本的な生活習慣の確立と正答率には一定の相関関係があることがうかがえる。基本的な生活習慣を確立することは、「生きる力」の基盤であり、学校、家庭、地域社会が一体となった取組が必要である(図1-3-3)。

図1-3-3 平成19年度児童生徒の学校や学習・勉強に対する意識調査 意識調査の回答状況と正答率との関係





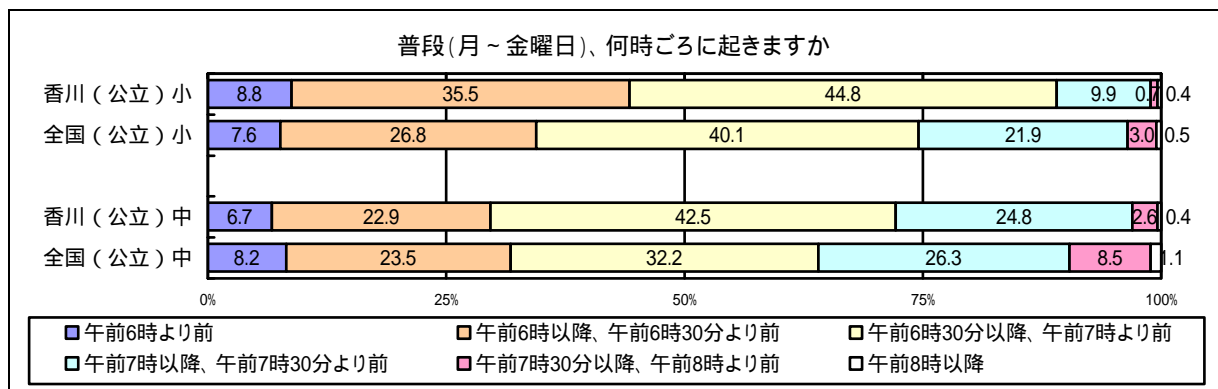
イ 生活時間の状況

(ア) 普段（月～金曜日）の生活時間では、次のような傾向が見られた。

・起床時刻

「午前7時より前」に起きると答えた児童生徒は、小学校 89.1%、中学校 72.1%であり、全国の状況と比較して、小学校では 14.6%、中学校では 8.2%高くなっている。本県の児童生徒は比較的早起きである傾向がうかがえる（図 1-3-4）。

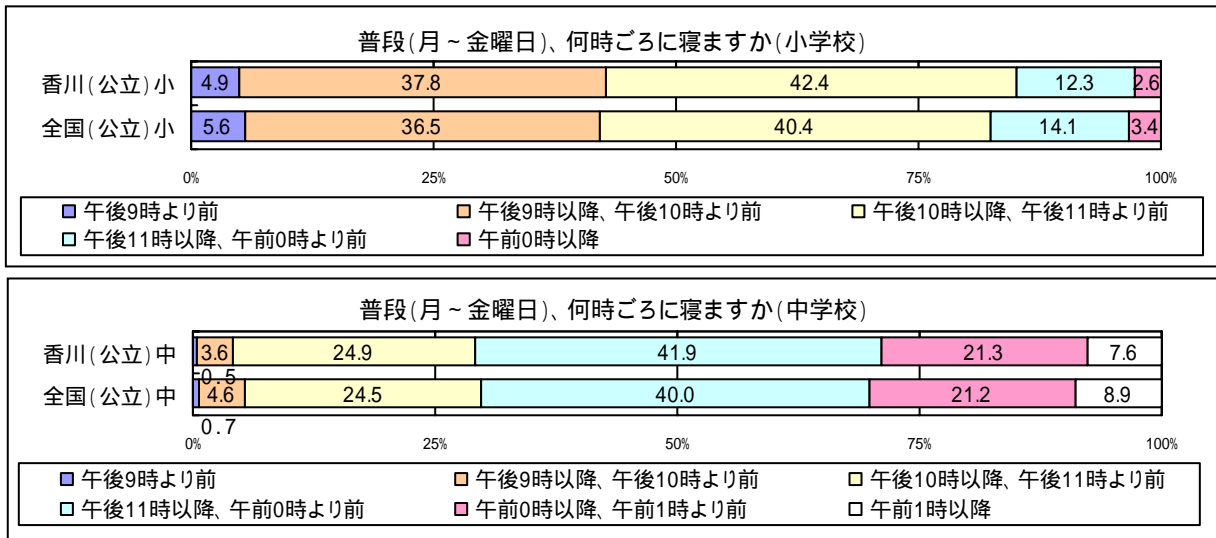
図 1-3-4 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



・就寝時刻

小学6年では、「午後11時より前」に寝ると答えた児童は 85.1%であり、全国の児童の状況と比べて 2.6%高くなっている。また、中学3年の状況を見ると、「午前0時より前」に寝ると答えた生徒は 70.9%であり、全国の生徒の状況とほぼ同じ状況である（図 1-3-5）。

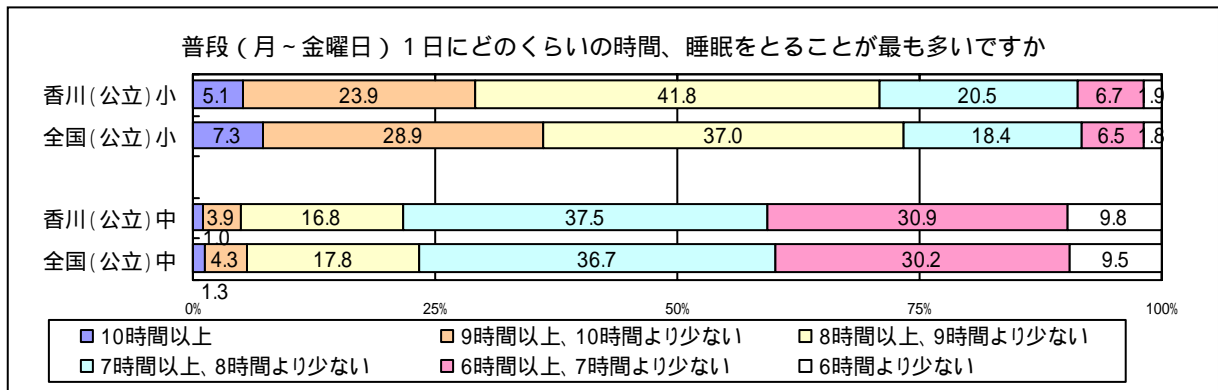
図 1-3-5 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



・ 1日当たりの睡眠時間

睡眠時間を「9時間以上」と答えた児童生徒は、小学校 29.0%、中学校 4.9%であり、全国と比較して小学校では 7.2%低く、中学校は全国とほぼ同じである。一方、「6時間以下」と答えた児童生徒は小学校 1.9%、中学校 9.8%であり、全国とほぼ同じ状況である(図 1-3-6)。

図 1-3-6 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査

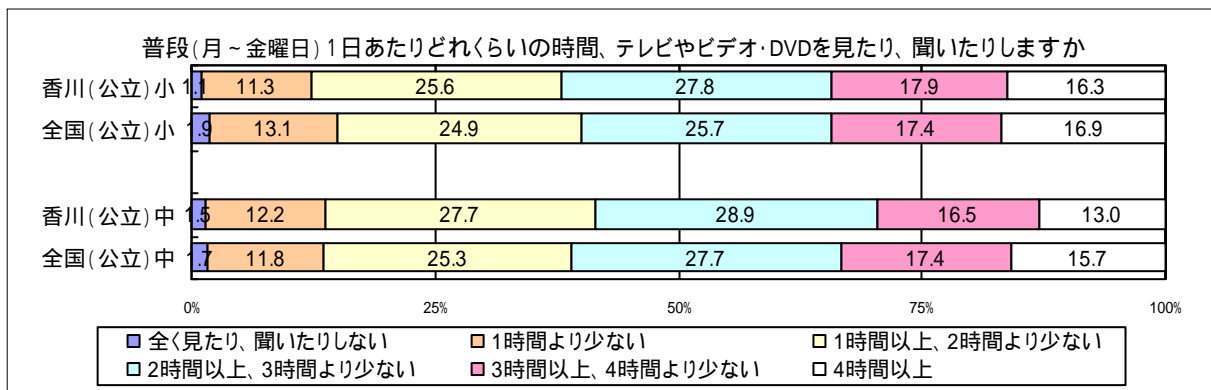


・ 1日当たりのテレビやビデオ・DVDの視聴時間

「2時間より少ない(全く視聴しないを含む。)」と答えた児童生徒は、38.0%、中学校 41.4%であり、全国と比較して小学校は 1.9%低く、中学校は 2.6%高くなっている。

一方、「3時間以上」と答えた児童生徒は、小学校 34.2%、中学校 29.5%であり、全国と比較して小学校はほぼ同じ状況であるが、中学校では、3.6%低くなっている(図 1-3-7)。

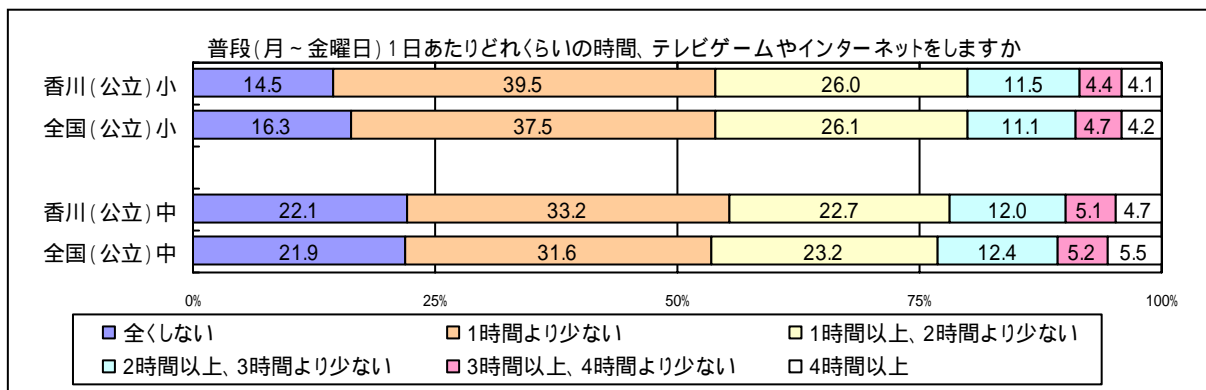
図 1-3-7 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



・ 1日当たりのテレビゲームやインターネットをする時間

「1時間より少ない(全くしないを含む。)」と答えた児童生徒は、小学校54.0%、中学校55.3%である。小学校は全国とほぼ同じ状況であるが、中学校では、1日にテレビやインターネットをする時間は全国の状況よりやや短くなっている(図 1-3-8)。

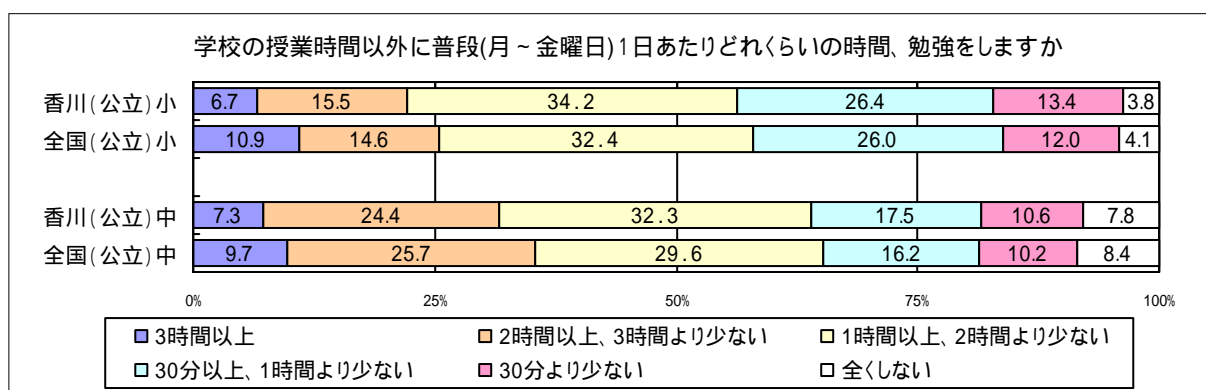
図 1-3-8 平成 19 年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査



ウ 学習習慣の状況

(ア) 普段(月～金曜日)の家での学習時間では、次のような傾向が見られた(表 1-3-9)。

図 1-3-9 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査

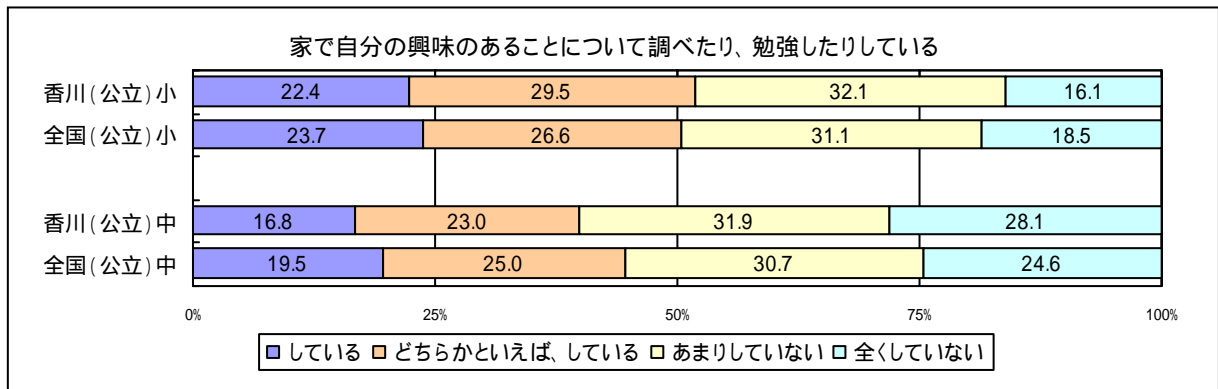
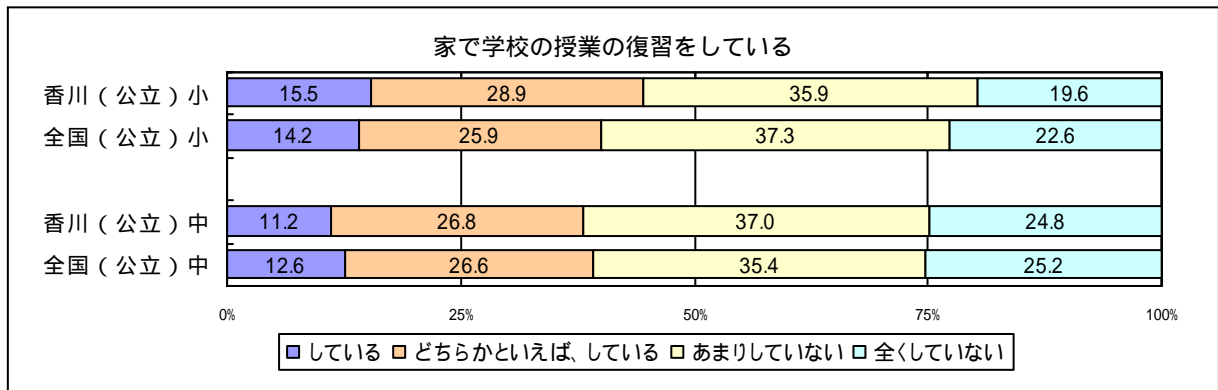
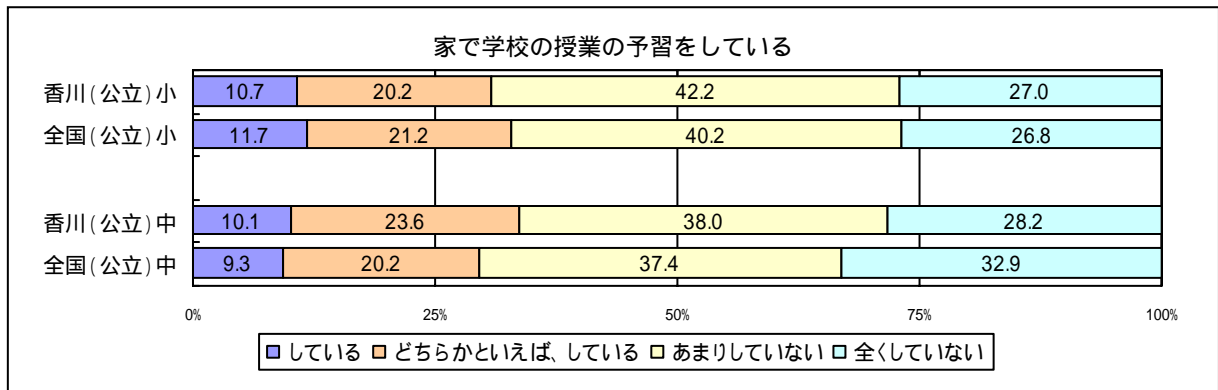
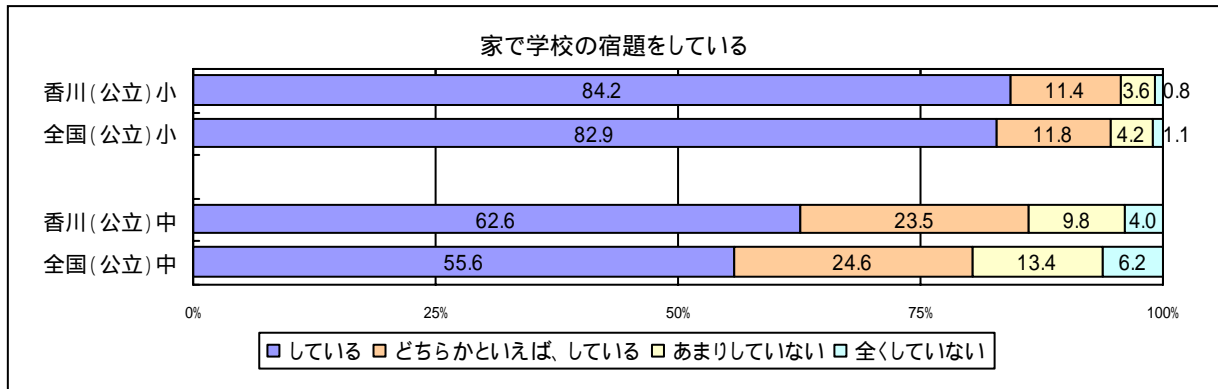


- ・「1時間以上、2時間より少ない」と答えた児童生徒が最も多くなっており、全国の状況と同様の傾向である(小学校 34.2%、中学校 32.3%)。
- ・「30分未満(全くしないを含む。)」と答えた児童生徒は、小学校 17.2%、中学校 18.4%であり、全国と比較して、小学校は 1.1%高く、中学校はほぼ同じである。
- ・「3時間以上」と答えた児童生徒は、小学校 6.7%、中学校 7.3%で、全国と比較して、小学校は 4.2%、中学校は 2.4%低くなっている。

(イ) 家庭学習について、「家で学校の宿題をしていますか」の質問項目に対して、本県の児童生徒は、小学校 95.6%、中学校 86.1%が積極的な回答をしており、全国と比較して小学校は 0.9%、中学校は 5.9%高くなっている。

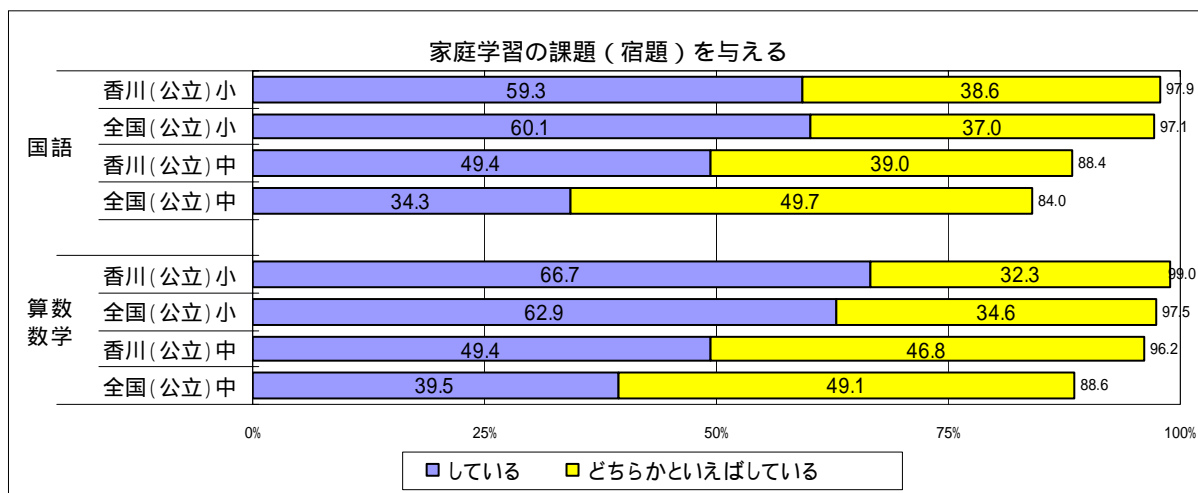
一方、学校の授業の予習については、小学校 30.9%、中学校 33.7%が積極的な回答をし、全国と比べて小学校は 2.0%低い、中学校では 4.2%高くなっている。学校の授業の復習については、小学校 44.4%、中学校 38.0%が積極的な回答をし、全国と比べて小学校は 4.3%高い、中学校では 1.2%低くなっている。「自分の興味のあることについて調べたり、勉強したりしていますか。」の項目については、小学校 51.9%、中学校 39.8%が積極的な回答をし、全国と比べて小学校は 1.6%高い、中学校は 4.7%低くなっている(図 1-3-10)。

図 1-3-10 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



(ウ) 一方、学校からみた場合、家庭学習の課題（宿題）を与えているかという質問項目では、全国平均と比べて、本県の小中学校は、宿題を与えていると回答した学校の割合が高くなっている（図 1-3-11）。児童生徒の回答の状況と合わせてみると、学校から与えられている家庭学習の課題が、家庭において学習習慣を確立するための一つの要因となっていることが分かる。

図 1-3-11 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査

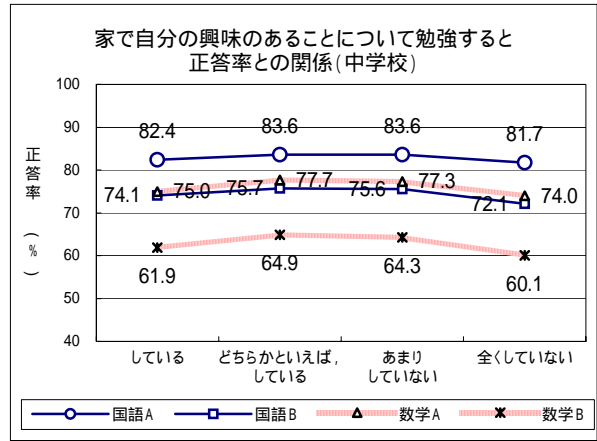
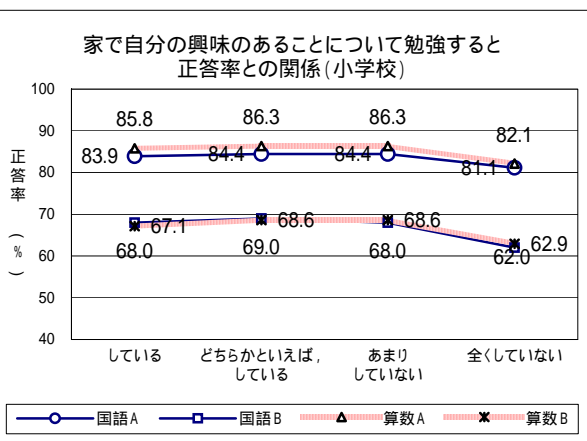
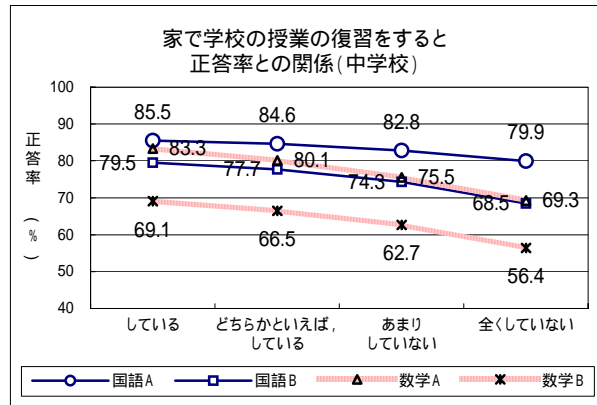
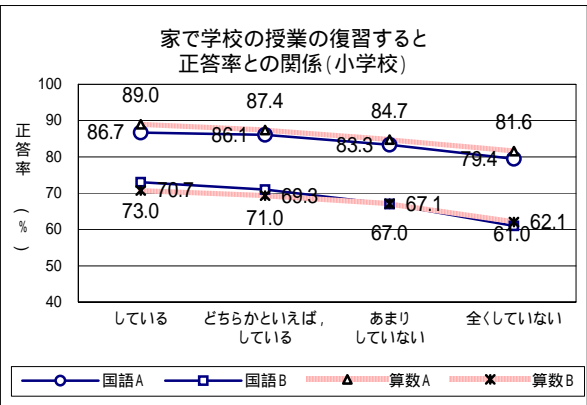
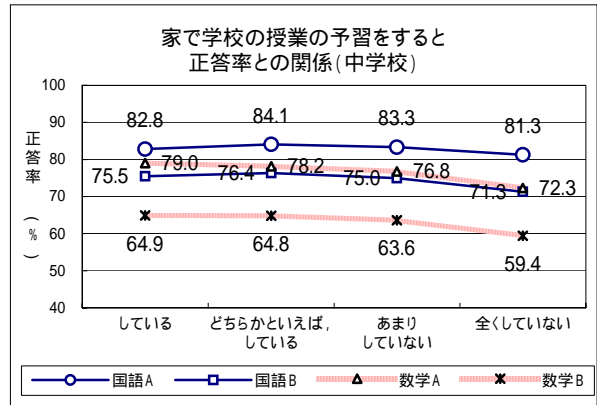
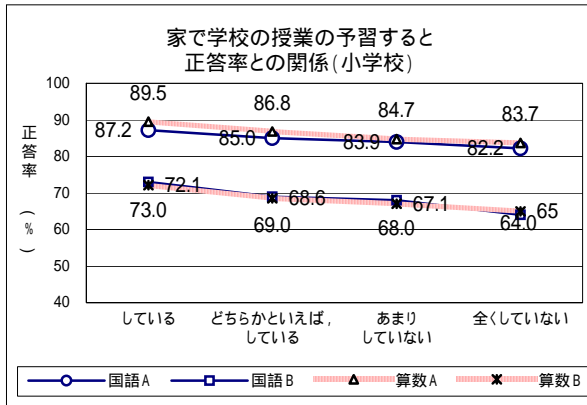
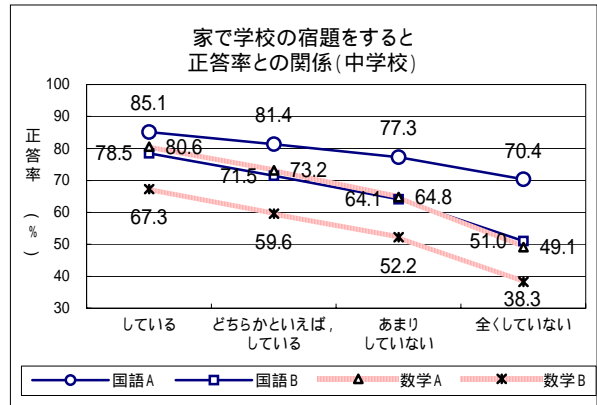
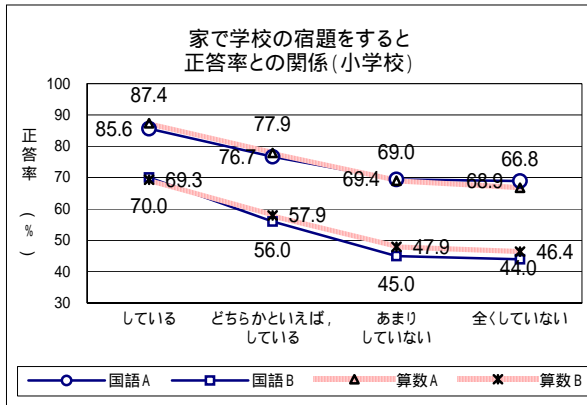


(I) このように、本県の児童生徒は、全国の平均的な児童生徒と比べて、宿題など与えられた課題には積極的に取り組んでいるが、自ら課題を見つけて主体的に学習に取り組むことに課題があることがうかがえる。

(オ) また、家庭学習の状況と正答率との相関関係について分析すると、傾向に違いはあるものの、一定の相関関係があることが分かる。特に、家で学校の宿題をしているかどうかと正答率を見てみると、宿題をしていると回答した児童生徒と、まったくしていないと回答した児童生徒の正答率の差が大きくなっている傾向が見られる（図 1-3-12）。

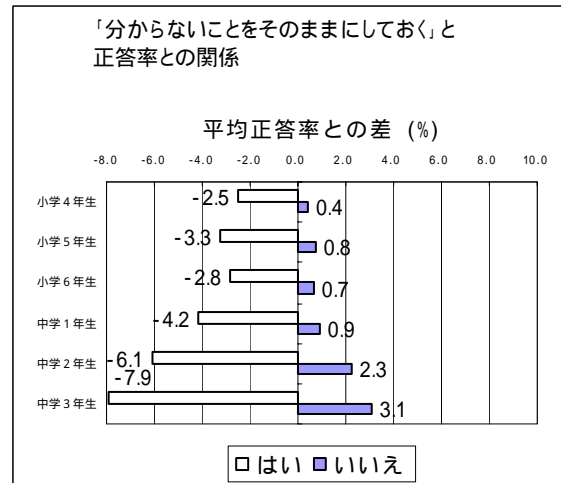
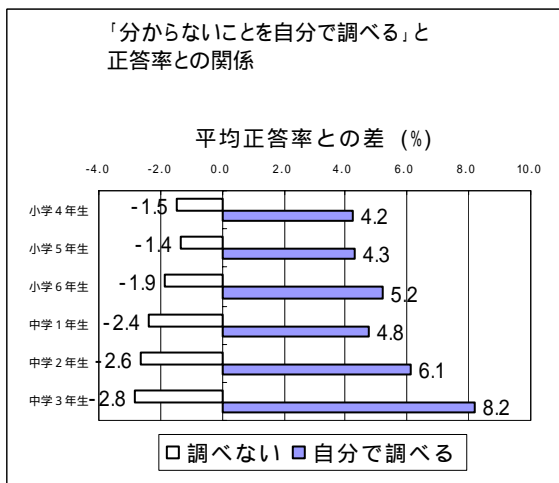
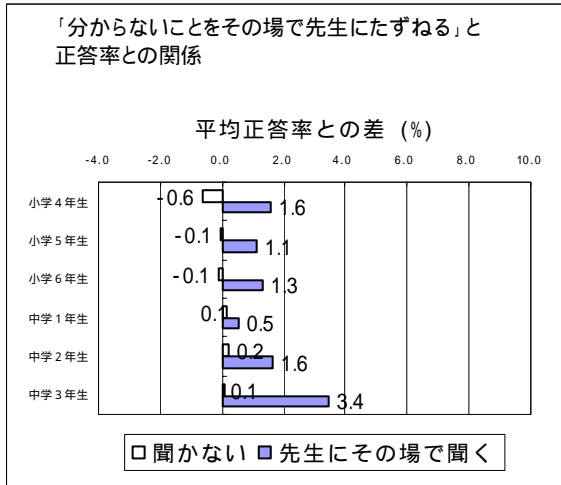
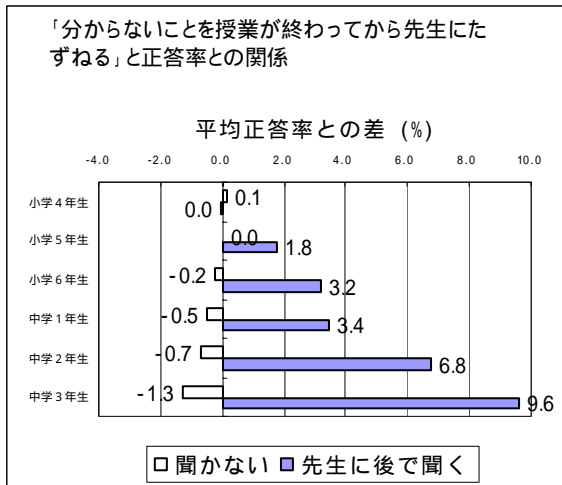
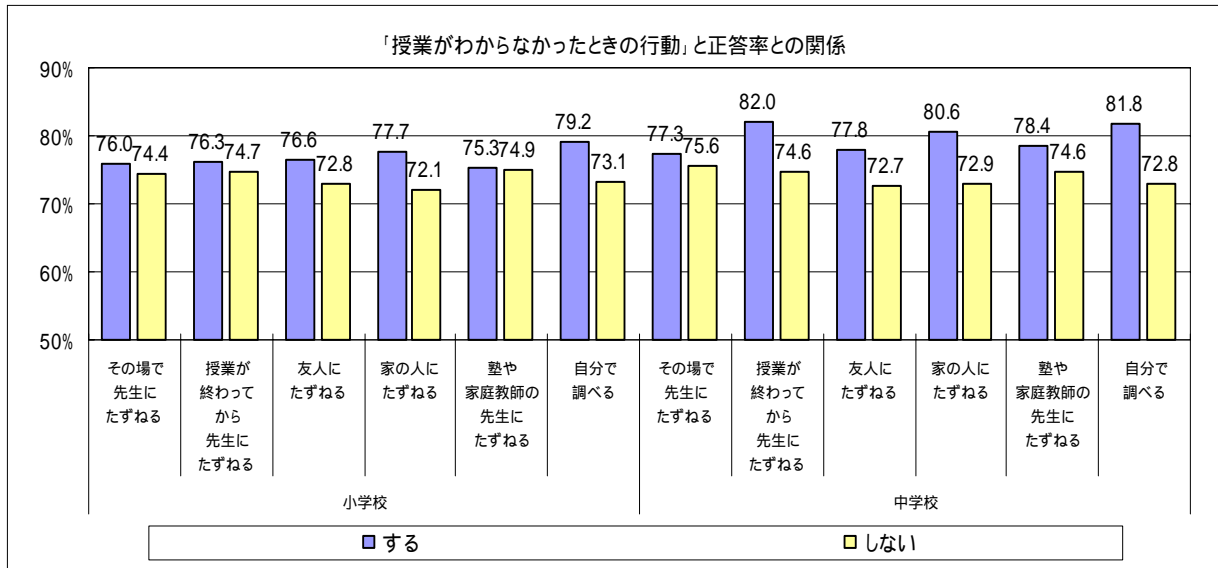
このように、宿題や予習・復習など日々の家庭学習の積み重ねが正答率と関係していることも明らかになった。

図 1-3-12 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 クロス集計



(カ) 県意識調査では、授業中分からないことがあった時の行動と正答率の相関について分析している。分からないことがあれば、そのまましておかず、だれかにたずねたり、自分で調べたりすると答えた児童生徒の正答率が高く、その差は、学年が上がるにつれて大きくなっている（図 1-3-13）。

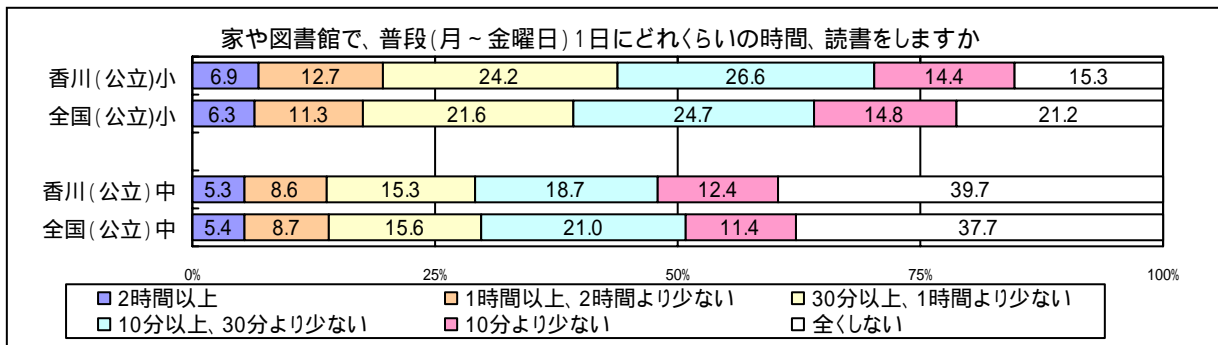
図 1-3-13 平成 19 年度児童生徒の学校や学習・勉強に関する意識調査結果



エ 読書の状況

(ア) 普段（月～金曜日）の家や図書館での1日当たりの読書時間では、次のような傾向が見られた（図1-3-14）。

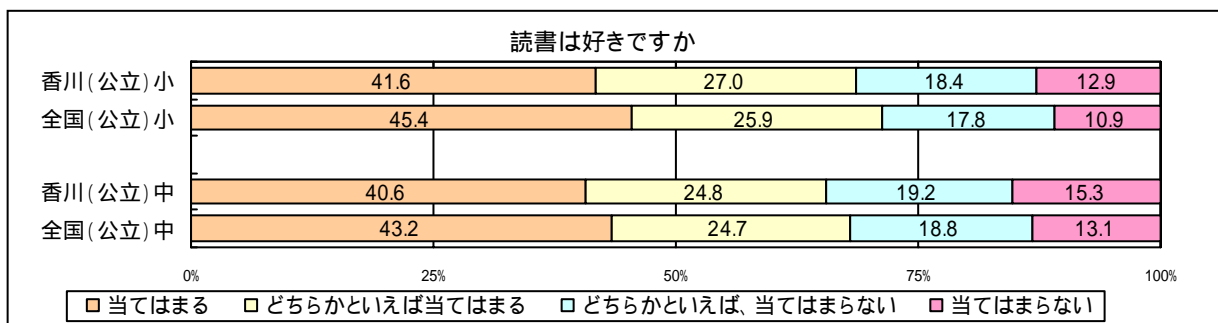
図1-3-14 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



- ・ 小学校では、「10分以上、30分より少ない」と答えた児童の割合が最も多く、全国と同様な結果である。「全くしない」と答えた児童は、全国に比べ5.9%低くなっている。
- ・ 中学校では全国と同様に、「全くしない」と答えた生徒が最も多いが、その割合は全国に比べ2%高くなっている。

(イ) 「読書は好きですか。」の質問項目に対して、本県の児童生徒は、小学校で68.6%、中学校で64.5%が肯定的な回答をしているが、全国の児童生徒と比べて、小中学校とも2.5～2.7%低くなっている（図1-3-15）。

図1-3-15 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査



(ウ) このように、全国の児童生徒と比べ、本県の小学校では読書の時間はやや長いですが、好きと答えた子が少なく、中学校では読書の時間が少なく好きと答えた子も少ないことが明らかになった。

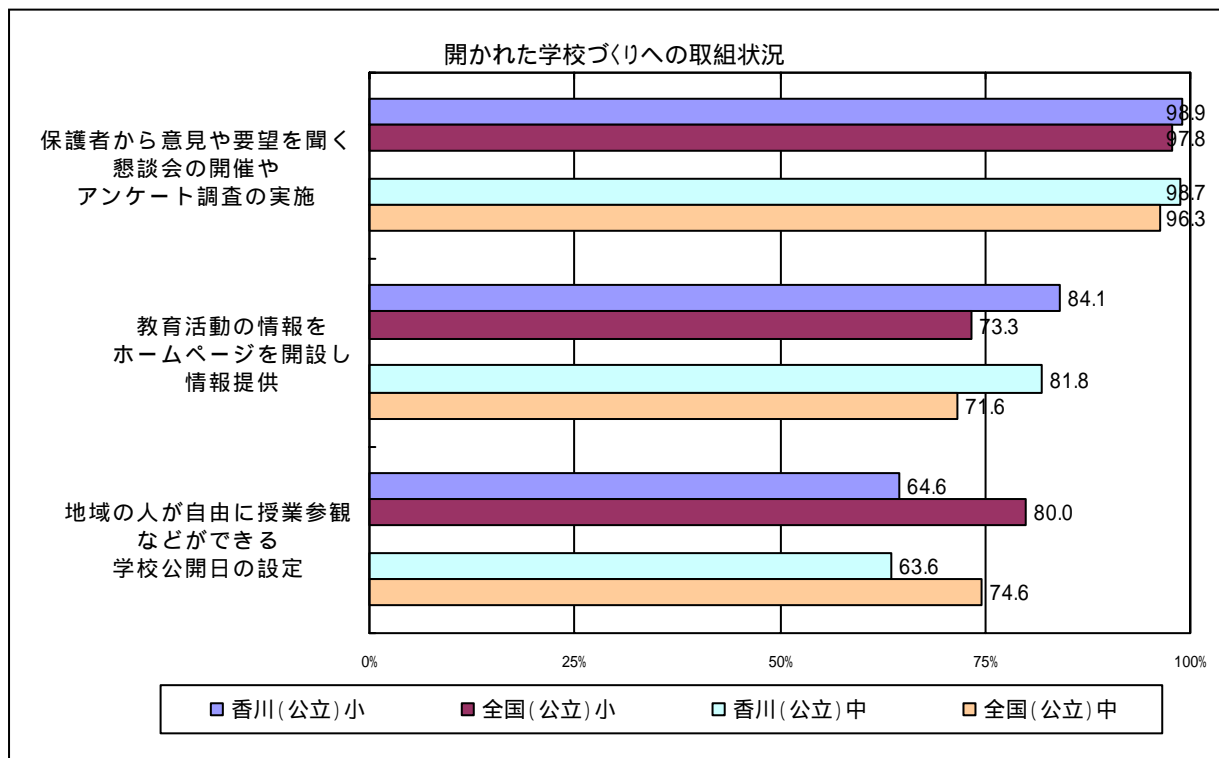
(4) 学校評価と家庭や地域との連携・協力

ア 開かれた学校づくりへの取組

(ア) 開かれた学校づくりへの取組では、保護者から意見を聞く懇談会の開催やアンケート調査の実施、教育活動のホームページでの情報発信、学校公開日の設定の順に実施率が高くなっており、全国と同じ傾向が見られる。

ホームページによる情報発信を行っていると答えた学校の割合は、小中学校とも10%以上全国平均を上回っており、インターネットを活用した情報発信を積極的に行っている様子がうかがえる。一方、地域の人ができる学校公開日を設定していると答えた学校の割合は、小学校では15.4%、中学校では11.0%全国平均を下回っている(図1-4-1)。

図 1-4-1 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



(イ) 学校からの情報提供や保護者からの意見聴取は比較的行われているが、地域住民が直接学校に足を運び、授業を参観することのできる学校公開日などの取組が進んでいないことが明らかになった。

イ 学校評価の取組状況

この章では、全国学力・学習状況調査実施時点で、「外部評価」という用語を用いていたため、そのまま使用している。現在は、「学校関係者評価」となっている。

(ア) 文部科学省が実施した「学校評価及び情報提供の実施状況」調査によると、平成 17 年度間に本県で実施された学校評価は、学校が行う自己評価についてはすべての学校で実施されているが、公表している学校の割合は小学校では 68.4%、中学校では 57.5%にとどまっている。また、外部アンケートについては、95%以上の学校で実施されているが、外部評価については、実施率が約 25%にとどまっている（表 1-4-2）。

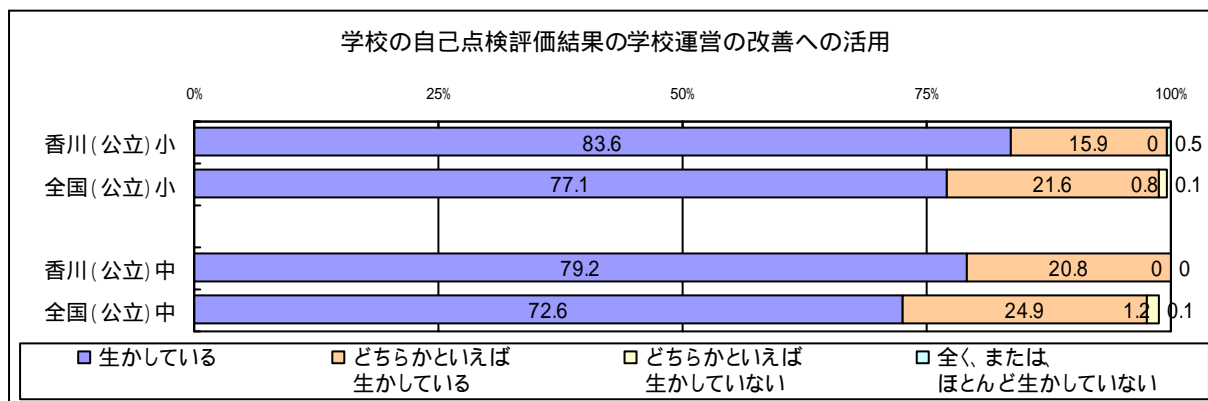
表 1-4-2 本県の公立学校における学校評価の実施状況【平成 17 年度間】

学校評価及び情報提供の実施状況（平成 17 年度間 調査結果から）平成 19 年 3 月 28 日文部科学省

区 分		小学校	中学校
自己評価	実施	100.0	100.0
	うち結果公表	68.4	57.5
外部アンケート	実施	95.9	95.0
	うち結果公表	94.1	92.1
外部評価	実施	24.5	28.8
	うち結果公表	62.5	73.9

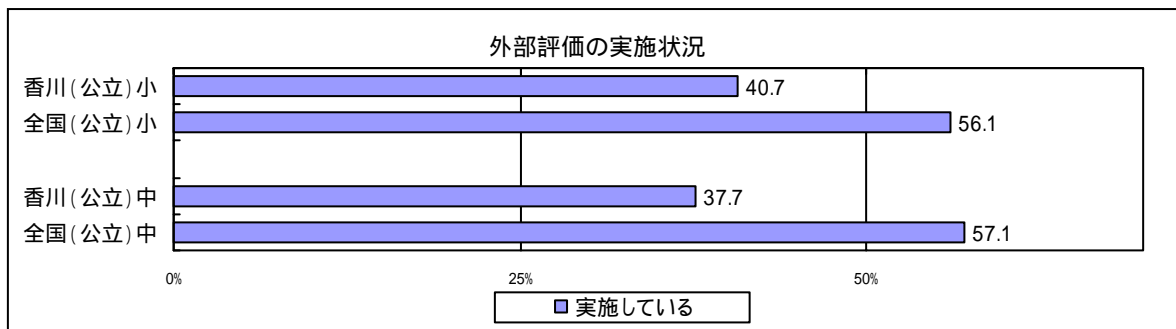
(イ) 全国調査によると、学校の自己点検評価の結果の活用については、「生かしている」「どちらかといえば生かしている」と答えた学校の割合の合計が、小学校では 98.5%、中学校では 100%であり、各学校では、自己点検評価を積極的に活用している（図 1-4-3）。

図 1-4-3 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



(ウ) 保護者や地域の人などによる外部評価については、実施していると答えた学校の割合が、小学校では 40.7%、中学校では 37.3%であり、全国平均に比べて、それぞれ 15.4%、19.4%下回っている（図 1-4-4）。平成 17 年度の実施状況と比べると、外部評価を実施した割合は増加しているが、全国に比べ、本県の各学校の取組がやや遅れていることが分かった。

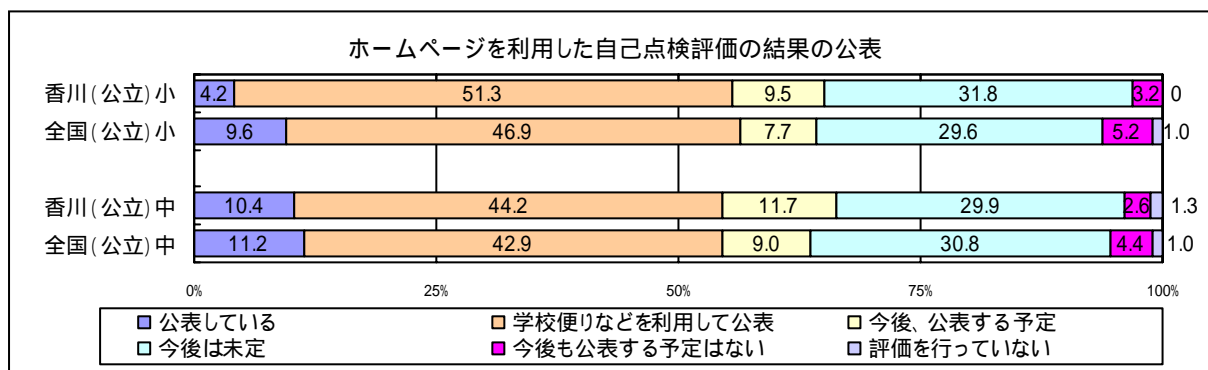
図 1-4-4 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



(I) 学校のホームページを利用した自己点検評価の結果の公表については、全国に比べ、公表していると答えた学校の割合が、小学校では 4.2%、中学校では 10.4%であるが、学校便りなどを利用して公表している割合を合わせると、本県と全国の状況はほとんど変わらない（図 1-4-5）。

ただし、平成 17 年度の実施状況と比べると、ほとんど増えておらず、「今後の公表は未定」と回答している学校も 30%前後ある。

図 1-4-5 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査

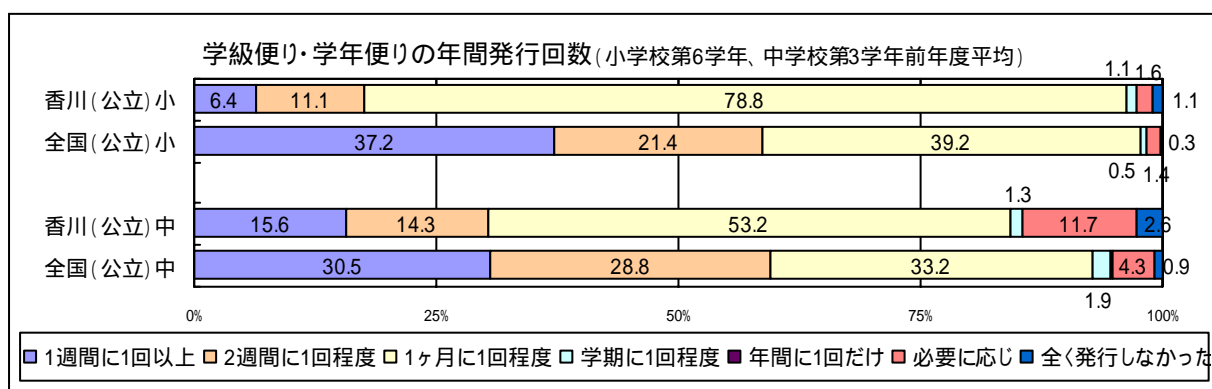


(オ) このことから、本県の学校では、自己評価を実施し、学校内での教育活動の点検・見直しに積極的に活用しているものの、外部評価の実施とそれぞれの結果の公表に課題がある。各学校では、学校評価の結果を積極的に公表し、学校と保護者が、学校の現状や課題について互いに理解を深めて連携することが望まれる。

ウ 家庭との連携の状況

(ア) 学級担任から家庭への定期的な連絡方法として、学級便り等をどの程度発行しているかについては、小中学校とも、1ヶ月に1回程度と答えた学校の割合が、小学校では78.8%、中学校では53.2%で最も多くなっている。全国平均では、小中学校とも、1週間に1回以上と答えた学校の割合が30%を越えており、本県の状況とは異なっている(図1-4-6)。

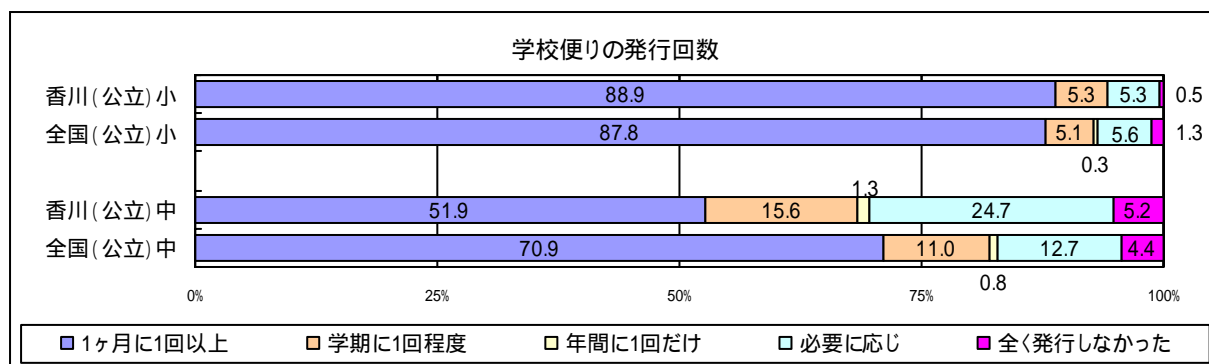
図1-4-6 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



(イ) 学校から家庭への連絡方法として、学校便りをどの程度発行しているかについては、全国と同様に、小学校、中学校とも、1ヶ月に1回以上発行していると答えた学校の割合が最も多くなっている。

しかし、中学校について見ると、1ヶ月に1回以上発行している学校が全国平均では約70%あるが、本県では50%程度にとどまっている(図1-4-7)。

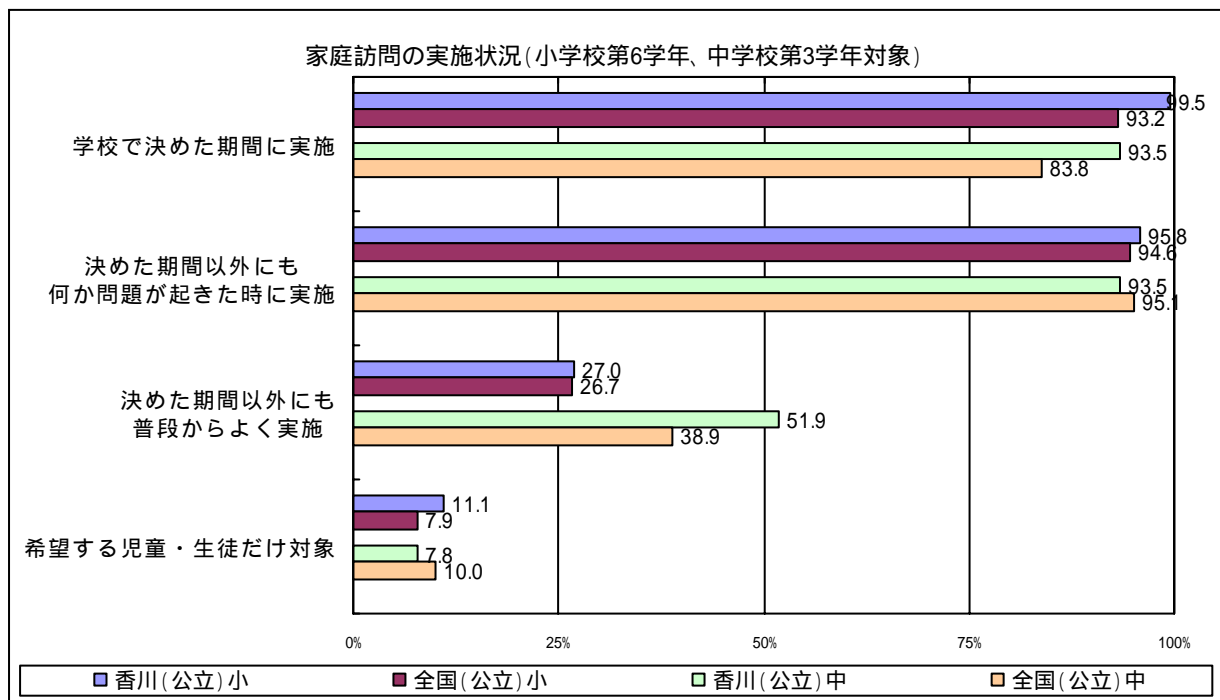
図1-4-7 平成19年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



(ウ) 家庭訪問については、ほとんどの学校で、「学校で決めた期間」及び「決めた期間以外にも何か問題が起きた時」に実施していると答えている。全国平均と比べると、学校で決めた期間に実施している割合は、小学校、中学校とも上回っている。

また、本県の中学校では、決めた期間以外にも普段からよく実施していると答えた学校の割合が 50%を超えており、日頃から教員が家庭訪問を行い、家庭とのコミュニケーションを重視している様子がうかがえる（図 1-4-8）。

図 1-4-8 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査

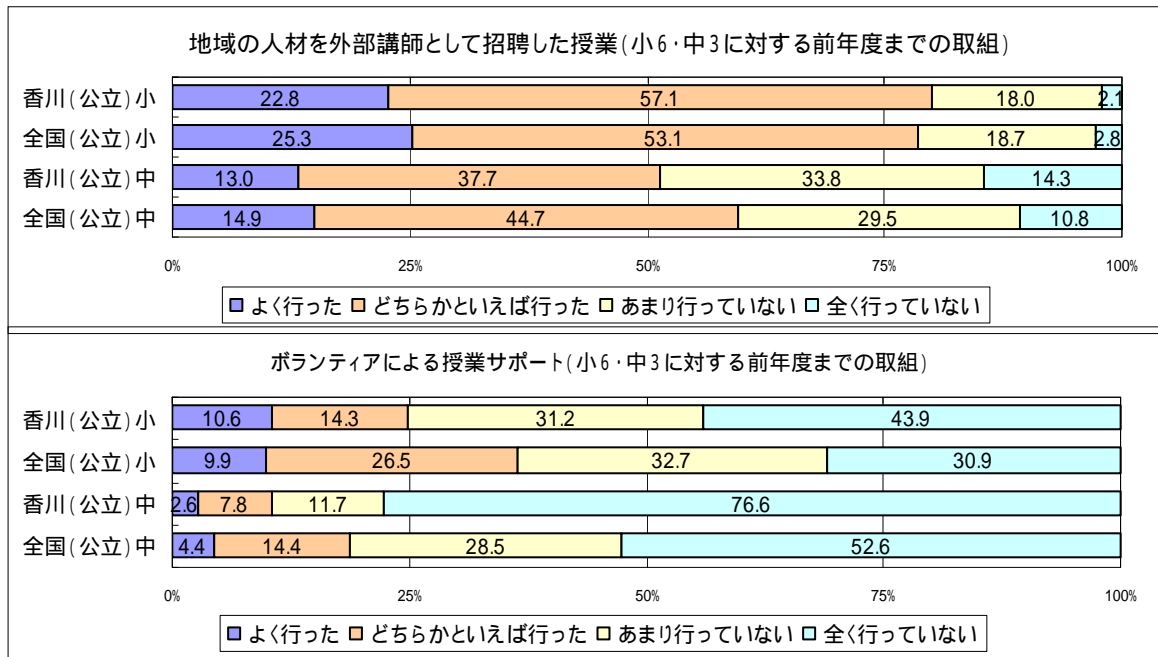


(I) 学校では、家庭訪問や学級便り、学校便りなどを発行し、家庭への連絡と情報提供に努めている様子がうかがえるが、教育活動や学校運営への理解を深めてもらうため、学校からの情報発信の一層の充実を図る必要があると考えられる。

エ 地域の人材の活用

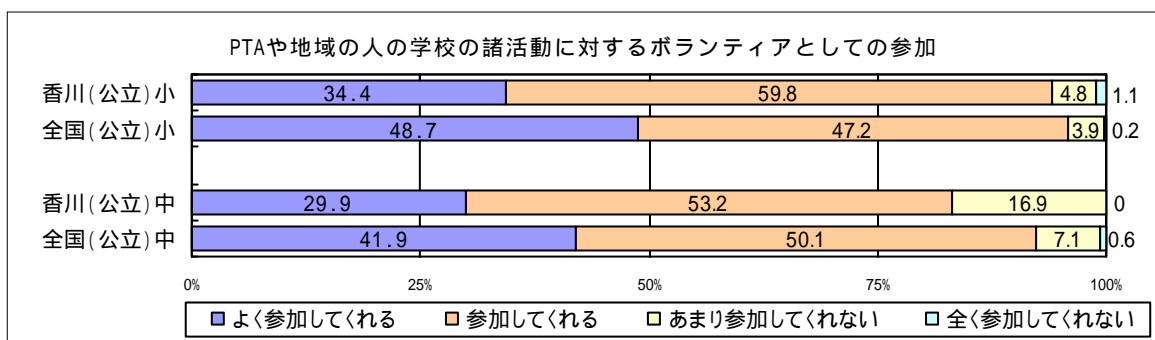
(ア) 地域の人材を外部講師として招聘した授業を行っている学校は、小学校では 79.9%、中学校では 50.7%であり、全国平均と比べて、小学校はほぼ同じ、中学校は約 9%少なくなっている。また、ボランティアによる授業サポートを実施している学校の割合は、小学校 24.9%、中学校 11.4%であり、全国平均に比べて、それぞれ 11.5%、8.4%少ない（図 1-4-9）。

図 1-4-9 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



また、PTAや地域の人々が学校の諸活動にボランティアとしてよく参加してくれると答えた学校も全国平均に比べ 10%以上少なくなっている(図 1-4-10)。

図 1-4-10 平成 19 年度全国学力・学習状況調査結果 学校質問紙調査



(1) 本県においては、地域の人材の活用を積極的に進めている学校も見られるが、全国の状況と比べると、その取組に課題があることがうかがえる。

改善の方向と今後の取組

ここまで今回実施された全国調査や、本県で実施してきた県調査の結果を分析してきた。本章では、これらの調査結果を踏まえ、今後の学校や教育委員会の取組として、特に次の4点について提言する。

1 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能の習得を一層徹底するとともに、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等と相互に関連させながら伸ばすことに努める。また、学習意欲の向上に努める。

2 社会性や道徳性の育成

倫理観や規範意識、思いやりの心など豊かな人間性や社会性を培う教育を充実するため、道徳教育の充実、体験活動の推進、伝え合う力の育成の指導の充実等に努める。

3 生活習慣や学習習慣の確立

家庭や地域における取組との連携を進めるとともに、日頃の学校の学習活動の中で生活習慣の重要性や学習習慣の確立について指導する。

4 学校評価の推進、地域社会との連携・協力の推進

自己評価の充実、学校関係者評価の実施と学校評価の結果の公表に努める。地域の人材の積極的な活用を進める。

また、これらの指導内容や方法の改善のほか、次章では、各学校を支援する県教育委員会の取組として、特に次の3点について提言する。

1 学校改善支援チームによる授業改善等の推進

市町教育委員会の要請に応じて学校改善支援チームを派遣し、具体的な指導方法の検証や改善等の取組を支援する。各学校における具体的な改善策についての実践的な調査研究を実施する。

2 教育課程におけるPDCAサイクルの確立

各学校の継続的な検証改善サイクルを確立するため、全国調査の結果を分析する支援ソフトを作成し、配布する。個々の教員が授業改善のサイクルに取り組むよう経験者研修を通じて指導する。

3 実践事例の普及啓発

様々な実践的な取組について研修会等を通じて紹介し、他の学校の改善に生かすよう努める。

1 確かな学力の育成

改善の方向

ア 本県では、香川県教育基本計画にある「夢に向かってチャレンジする人づくり」の基本理念に基づき、香川の子どもたちに身に付けてもらいたい資質能力の一つとして、「豊かな知性」を挙げている。

学校では、読み、書き、計算する力など、社会生活を営むために必要な基礎的な知識や技能を身に付けることが必要である。また、このような力を基盤として、筋道を立てて考えていく論理的思考力や広い視野で問題を解決したり柔軟な発想で新しいものを創り出したりしていく能力、探究心や向上心などの学ぶ意欲、コミュニケーション能力などの豊かな知性を養うことが重要である。

さらに、全国調査の調査結果から、これまで、県調査では得られなかった、学校で学習してきた知識・技能等が児童生徒を取り巻く様々な生活場面において活用できているかどうかという、言わば「実生活」に立脚する学力の定着状況を得ることができた。

イ このような本県の児童生徒の学習状況の現状と課題から見れば、今後は、基礎的・基本的な知識・技能の習得を一層徹底するとともに、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等と相互に関連させながら伸ばしていくことが必要である。また、学力の重要な要素の一つである学習意欲の向上に努めることが必要である。学校や教育委員会は、このような改善の方向を踏まえ、確かな学力をはぐくむための取組を行っていくことが必要である。

《具体的な取組のポイント》

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
- (2) 思考力・判断力・表現力等の育成
- (3) 学習意欲の向上

(1) 基礎的・基本的な知識・技能の習得

ア 学校における指導の改善

- (ア) 基礎的・基本的な言語活動や言語事項に関する知識・技能のうち、全国調査の結果で特に課題が見られた文の構成についての理解や、使用頻度の低い漢字の正しい読み書きについては、例えば、以下のような指導改善が必要である。

文の構成についての理解

文章中の文を取り上げ、2つの内容を1つの文にまとめたり、1つの文を内容ごとに分けて書き換えたりする言語活動などを通して、文の構成についての理解の定着を図る。

使用頻度の低い漢字の正しい読み書き

日常生活の中で使用頻度が低い漢字を意図的に取り上げ、具体的な使用場面に即して使用できるようにする。

- (イ) 数量や図形についての基礎的・基本的な知識・技能のうち、全国調査の結果で特に課題が見られた、立式や、図形の性質の理解については、例えば、以下のような指導改善が必要である。

立式の工夫

小数や分数を含む数量の関係から式をつくる際に、小数や分数を整数に置き換えて考えやすくするなど、立式のための有効な手立てを考える活動を充実する。

実感を伴った図形の性質の理解

柱体と錐体の体積の関係について、予想を立て、例えば、水を円柱から円錐に移す場面と円錐から円柱に移す場面の両方を取り上げ、実験や実測を通して確かめる活動を一層重視する。

- (ウ) 「読み・書き・計算」などの基礎的・基本的な知識・技能の面については、小学校の低・中学年を中心に、発達段階に応じて徹底して習得させ、学習の基盤を構築していくことが大切である。その際、体験的な活動を通じた理解や具体物を活用した思考を通じた理解、反復学習などの繰り返し学習といった工夫が必要である。

イ 少人数指導の推進

今回の全国調査は、特定の学年、特定の教科についての実施であり、また教科に関する調査の正答率には、指導方法以外にも様々な要因が反映していることが考えられることから、正答率のみを見て香川型指導体制の全体の評価を行うことは難しい。ただし、その中で、各学校がどのような指導方法をとっているかを見てみると、本県は、小学校の国語・算数、中学校の数学において、個に応じた指導、特に習熟度に応じた少人数指導や個別指導を多くの時間で行っていると回答した学校の割合が全国的に見ても高く、各学校における指導方法の工夫改善に一定の効果が上がっていることが分かった。(なお、中学校の国語を除いているのは、香川型指導体制における少人数指導の対象教科としたのが平成18年度からであり、実施している学校数も少ないためである。)

本県の課題に対応し、確かな学力を育てていくためには、これまでに各学校の実態に応じて工夫を重ねてきた指導方法を踏まえつつ、能力や興味、関心に応じた少人数でのきめ細かな指導の一層の充実を図る必要がある。引き続き香川型指導体制による少人数指導を継続していくことにより、個に応じた指導方法が確立されることが望まれる。

ウ 学習状況調査の継続実施

本県では、平成14年度から、小学校4年から中学校3年までの児童生徒を対象に、各3教科について県調査を実施している。一方、全国調査は、小学校6年と中学校3年の児童生徒を対象に2教科のみの実施である。

各教科の指導内容を確実に習得する指導を充実していく上で、児童生徒の学力・学習状況を把握し検証することは極めて重要である。客観的なデータを得ることにより、指導方法の改善に向けた手掛かりを得ることが可能となり、児童生徒の学習に還元できることとなる。

各学校では、県調査の調査結果等を指導計画や指導方法の工夫と改善に役立て、分かる授業をめざした取組がすでに行われている。このため、全国調査が実施された後においても県調査は重要な役割を果たすものであり、今後も引き続き実施することが重要である。なお、全国調査と県調査は、ほぼ同じ時期に実施しており、重複する学年・教科などがあることから、県調査の実施内容について見直しを図ることが必要である。

(2) 思考力・判断力・表現力等の育成

ア 知識・技能を活用する学習活動の充実

(ア) 今回の調査結果で課題となった、知識・技能の活用など思考力・判断力・表現力等をはぐくむためには、例えば、国語、算数・数学において、次のような学習活動の充実が必要である。

文章を要約したり、条件に即して書き換えたりする言語活動の充実

- ・理由を説明するために、本文から必要な情報を取り出し、要約する言語活動を充実する。
- ・字数や表現様式などの与えられた条件に即して書き換える言語活動を充実する。

収集した情報をよりの確に整理して自分の考えを書く言語活動の充実

- ・根拠を明らかにして書く力や論理の展開の仕方などを工夫して書く力を高めるために、図やグラフなどを含めた多様な素材を学習に用いることを今後も重視する。
- ・収集した情報を整理し、目的に応じて活用する力をさらに身に付けるためには、複数の資料を比較して、その共通点や相違点を整理しながら自分の考えを書きまとめる言語活動を充実する。

場面から情報を読み取り、問題解決のために必要な情報を選択する活動の充実

- ・情報過多の場面や課題から、問題解決のために必要な情報を選択して考える活動の充実を図る。

結論が成り立つ理由を説明するために何を示せばよいかを構想する活動の充実

- ・事柄が成り立つことを証明するために、結論となる事柄を明確にし、それが正しいことを説明するためには何が必要かを逆向きに考えるなどして、見通しをもって説明を構想し、評価・改善する活動を充実させる。

(イ) 全国調査は、国語、算数・数学で実施されたが、「知識」に関する問題では、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能が、「活用」に関する問題では、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な問題解決のための構想を立てて実践し評価・改善する力などにかかわる内容が出題されている。これらは、すべての学習の基

盤であり、各教科の中で児童生徒が適切に用いることが必要不可欠なものである。実際の調査問題を見ても、理科や社会など、国語、算数・数学以外の教科の学習とも関連のあるものが出題されている。

各学校では、調査対象となっている学年や教科だけでなく、すべての学年と教科を対象に、学校の教育活動全体を見渡した幅広い観点から課題や改善に向けて計画的に取り組むことが重要である。

(ウ) 具体的には、各教科、総合的な習の時間等において、以下のような指導に取り組むことが重要である。

目的を明確にして観察・調査し、必要な情報を集めたり、調査結果や各種の資料から読み取ったことを的確に記録したりする体験的な学習や問題解決的な学習の一層の充実

- ・問題解決のために仮説や予測を立て、解決の見通しをもって取り組む観察・実験・見学・調査などの活動
- ・調査して得た情報や、多様なメディアを通して得た情報を分類・整理し、目的や条件に応じて必要なものを選んだり、新たな情報を創りだしたりする活動
- ・取り出した情報を課題の解決のために用いたり、自分の考えをつくるために利用したりする活動
- ・収集した情報の分類の視点・観点を発見したり、的確な情報を取り出して整理したりする活動

調査結果や集めた情報を、比較・関連づけ・総合しながら再構成して考察を深めたり、事実や学んだ内容に基づいて論理的に話し合っ互いに考えを深めたりする学習の充実

- ・集めた情報をもとに筋道を立てて考え、事実と考え、結果と結論などを区別して論理的に記述し、効果的に表現する活動
- ・事実や学んだ内容に基づき、適切な表現方法を用いて、論理的に自分の考えを説明したり討論したりする活動
- ・事象をグラフ化することで法則を発見することや、変化点などを探る活動

実社会・実生活との関連を考慮して、身につけた知識、概念や技能等を活用し、よりよい社会の形成に参画する資質や能力の基礎を培う学習の充実

- ・教科の学習では、教科横断的な視点や現代的な課題を重視し、関連する学習内容の指導を充実する活動

- ・教科の学習で学んだ知識や技能、学び方などを、他の教科や総合的な学習に活用したり、生活場面の問題解決に生かしたりする活動
- ・実社会や実生活で経験したことを教科等の学習に生したり、学んだことをもとに自分の生活や社会を振り返ったりする活動

地域の自然や施設、人材などを活用したり、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間の関連を図ったりして、実社会・実生活と学習とが結びつく教育課程編成の工夫

イ 学習状況調査の内容の見直し

県調査は、基礎的・基本的な内容の定着状況を客観的に把握することを目的として、基礎的・基本的な内容を中心としつつ、単に知識を問う問題だけでなく、理解力、思考力、判断力、表現力なども問える内容となるよう工夫を重ねてきた。この調査の結果、考える力が課題でであるということが分かってきたが、今回の全国調査においても知識・技能を活用する力に課題が見られたところである。

このような課題に対応するため、県調査については、引き続き基礎的・基本的な知識・技能の定着状況を把握するとともに、記述式など児童生徒の思考力・判断力・表現力等についても問うことができるような内容を出題することにより、本県の児童生徒の実態を踏まえた調査内容となるよう改善が必要である。

ウ 「社会」の学習状況調査の試行的実施

知識・技能を活用する力など思考力・判断力・表現力等を育成するためには、今回全国調査の対象となった国語、算数・数学だけでなく、すべての教科等を対象として教育指導の改善を図る必要がある。とりわけ社会や理科は、各種の資料から情報を集めて読み取ったり、観察・調査・実験の結果を整理し考察したり、説明したりする学習活動が中心であり、知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や課題を探究する力を育成するために極めて重要である。

このため、県調査の実施教科となっていない社会について、試行的に学習状況調査を実施し、学習指導要領の目標・内容に照らした学習状況を把握するとともに、今後の指導内容の改善を図っていくことが必要である。

エ 具体の指導方法を提示する教材の開発と香川型教材の活用

- (ア) 知識・技能を活用する力などの思考力・判断力・表現力等を育むためには、各教科において、基礎的・基本的な知識・技能をしっかりと習得させるとともに観察・実験やレポートの作成、論述といった知識・技能を活用する学習活動を行う必要がある。
- (イ) しかしながら、このような学習活動を進めていく上で、具体的にどのような授業を行えばよいのか、個々の教師の研究が十分に普及していないことが考えられる。教師が自らの指導方法を振り返り、児童生徒に思考力・判断力・表現力等を育成するための授業改善につながるように、参考となる教材を新たに開発し、指導方法を具体的に提示していくことが必要である。あわせて、教材や指導方法の普及・促進のためには、開発した教材を使用し、模擬授業を実施するなどした実践的な研修を実施していくことで、各学校の授業を改善することが望まれる。
- (ウ) また、本県では、これまでの県調査の結果を踏まえて、県独自の香川型教材や教師用指導資料を開発しており、本教材には、従来から本県の児童生徒の課題である「考える力」の育成を図る内容も盛り込まれている。各学校では、全国調査におけるそれぞれの課題も踏まえて、香川型教材を活用した授業を引き続き実践することが必要である。

オ 言語能力の育成

- (ア) 思考力・判断力・表現力等の基盤となるのは「言語の能力」であり、その中心となるのは国語である。しかし、国語だけではなく、その他の教科や教育活動全体の中で、適切かつ効果的に「聞く」「話す」「読む」「書く」を組み合わせた指導を展開することが必要である。

各学校においては、例えば、次のような学習に取り組んでいく必要がある。

- ・日常生活や体験的な学習活動を通して感じたことを文にまとめたり、発表したりして、友だちに紹介する。
- ・社会科で、資料から必要な情報を読み取り、関連付けて社会的事象の特色・意味を説明する。
- ・算数・数学で、式やグラフなどを使って筋道立てて考え、説明する。

・理科で、予想や仮説を立てた上で実験・観察を行い、結果を考察してまとめる。

また、発表や討論等はすべての教科で取り込まれるものであり、こうした取組によって児童生徒の言語能力を高め、思考力・判断力・表現力等の育成が効果的に図られるようにすることが重要である。

(イ) 本県では、平成18年度から、学習活動の基盤となる国語力の向上を学校の教育活動全体で図るような取組を進めるとともに、教員の指導力の向上に取り組んでいる。児童生徒の国語力の向上については、「音読カップ香川大会」を開催し、読み声や読み方を工夫した音読を競い合い、読み手を通じて聞き手に内容を正確に伝えたり、日本語の美しさを体感したりすることを通じて、児童生徒の言葉に対する興味・関心を高めるとともに、読む力を育てることをねらいとしている。この大会の参加者は年々増加しており、この大会を目指して各学校で音読が盛んに行われるようになっている。

また、この大会と並行して、アナウンサーなどの「話すこと」「読むこと」の専門家による演習中心の教員研修を実施し、指導力の向上に努めている。この研修についても、国語の担当教員だけでなく、他の教科の教員も数多く参加している。

このように、国語力の向上に対する取組は、各学校に着実に浸透しつつあり、今後も継続していくことが望まれる。

カ 研修の充実

(ア) 子どもたちに、確かな学力を培い、生きる力を育むためには、分かる・できる授業を積み重ねていくことが最も大切である。このような授業を行うためには、教師一人一人の取組にとどまらず、学校全体として、ともに学び合いながら授業づくりをしていくことが重要である。そのためには、個人や組織が今の授業における課題を見つけ出し、授業の質を向上させていこうという授業改善の意識を持たなければならない。

このような観点から、現在各学校で行われている校内研修の目的を明確にし、各学校の課題に応じた内容となるように見直すとともに、授業を変えていくための評価力を高めていく必要がある。各学校では、県教育センターで行われた「これからの校内研修の在り方」を踏まえ、校内研修の活性化を図ることが必要である。

(1) 本県では、これまで教師の授業力を高めていく上で、教師の自主的な研究団体の活動が大きな役割を果たしてきている。しかしながら、確かな学力を育成するためには、教師に一層の研鑽を積む機会を提供していくことが望ましい。今後は、教師の創意工夫による授業づくりを支援できるよう、効果的な指導方法や個々の教師の授業力の向上を図るための教科指導の研修の在り方を検討することが必要である。

(3) 学習意欲の向上

ア 個に応じた指導の一層の推進

(ア) 今回の調査結果では、本県の児童生徒の学習意欲が全国平均と比べてやや低いことが分かった。学習意欲は学力の重要な要素であり、その向上は確かな学力をはぐくむ上で重要である。各学校では、分かる授業を行い、児童生徒に分かる喜びを味わわせることが必要である。

(イ) このため、児童生徒がつまずきやすい内容をはじめ基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図ることができるよう、習熟度別や課題別などの少人数指導、発展的な学習や補充的な学習などの個に応じたきめ細かい指導を一層行う必要がある。

特に、中学校の国語については、全国調査において、全国平均と比べて国語が好きと思う生徒が少ないことなどが明らかになったことも踏まえ、一人一人が楽しさを感じながら学習に積極的に取り組むことができるよう能力や興味・関心に応じたきめ細かな学習指導の充実を図ることが必要である。

(ウ) また、今回の全国調査の結果では、小学生に比べ、中学生の無解答率が高くなっていることから、例えば、ねばり強く考え抜くことによる達成感や自信を味わう経験をさせたり、月間の読書冊数など具体的な目標設定の工夫による継続的な取組を経験させたりして、自ら課題を解決しようとする態度を養うことが重要である。

イ 社会への興味・関心を生かした指導

本県の児童生徒は、ニュースや世の中の出来事に関心があると答えた割合が、全国平均と比べて高い傾向が見られた。このような状況を活かし、未知のものに積極的かつ主体的に興味・関心を抱き、理解を深めたいと思うなどの好奇心を持たせることや、児童生徒と実生活とのかかわりという観点から、社会の仕組みと個人のかかわりに関する理解を深めさせ、生き方・在り方を考えさせることなども重要である。例えば、N I E (Newspaper in Education) 推進校で新聞を活用した活動が取り組まれているように、身近な問題について互いに紹介し、意見を述べ合ったりすることで、様々なことに対する興味・関心を高めていくことが大切である。

ウ 学ぶ意義を認識するキャリア教育

児童生徒が自らの将来について夢やあこがれを持ったり、学ぶ意義を認識したりすることが学習意欲を高めていくことにつながるという観点から、勤労観・職業観を育てるキャリア教育も重要である。特に、職場体験は、大人が社会で責任を果たしていることに気づき、進路を自分の問題として考え始めるきっかけとなり、その教育的効果も大きいものとする。

本県における中学生の職場体験実施状況は、数年前は8割を超える学校が1日から2日の実施にとどまっていたが、現在は約6割程度の学校が3日以上実施するなど、数年で職場体験の充実が図られてきている。今後、学校の学習と職業との関係について理解を深め、学習に対する意欲を向上させるためにも、中学校において5日間以上の職場体験を行うキャリア・スタート・ウィークをより一層推進していくことが必要である。

エ 家庭との協力

学習意欲を高めていくためには、家庭学習も含めた学習習慣を確立していくことも重要であり、保護者との協力や教師の見通しをもった支援などが大切である。例えば、授業で学習に対する興味を高め、学習内容と関わりのある家庭学習を紹介する取組がされている学校もあり、各学校における工夫した取組が望まれる。

2 社会性や道徳性の育成

改善の方向

ア 現在の子どもたちは、明朗快活で豊かな感性を持つ一方、社会風潮の影響などから規範意識や社会性の低下、勤労観が希薄していると指摘されている。

本県には、豊かな自然、歴史や文化があり、現在、各学校では、これらを生かした教育活動を進めることにより、豊かな人間性をはぐくみ、社会の一員としての主体的に生きる自覚や態度を養うことに取り組んでいるところである。

しかしながら、今回の全国調査等の結果から本県の児童生徒の姿を見ると、より高い目標を立て、希望と勇気を持ってくじけないで努力をしていく強い意志と実行力を育てるとともに、誠実さや責任感、感謝する心や他人を思いやる心、倫理観などを身に付けさせることが重要である。

イ このような観点から、倫理観や規範意識、思いやりの心など豊かな人間性や社会性を培う教育を一層充実させていく必要があり、これまで取り組んできた道徳教育の充実や体験活動の推進などについて、実効性をあげていくような取組が求められる。

ウ また、都市化や少子化の進行等、社会環境や家庭環境が激変する中で、多様な人間関係による社会性や人とかかわる力を身に付ける機会が減少していることは、すべての児童生徒が直面している課題であると考えられる。このことから、学校だけではなく、家庭や地域社会と連携し、三者が一体となって、社会性や人とかかわる力を育てていく取組を進めることが重要である。

《具体的な取組のポイント》

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 学校、家庭、地域社会の連携した取組
- (3) 伝え合う力の育成
- (4) 体験活動の一層の推進
- (5) ふるさと教育の推進

(1) 道徳教育の充実

ア 道徳の時間の充実

(ア) 心豊かな児童生徒を育むためには、学校における教育活動全体を通じて道徳教育を行うことが重要である。特に、道徳教育のかなめとなる道徳の時間の充実を図る必要がある。

(イ) まず、自己を見つめ、未来を切り拓く実践力を育てる授業をつくっていくことが重要である。児童生徒が自己を見つめ、自分の良さが分かると、自信が生まれ、未来を切り拓く実践力につながっていく。道徳の時間では、次のような点に配慮すべきである。

- ・一人一人の個性に着目して、自分の良さの自覚を促す。
- ・体験を生かして、夢や希望をえがくことができるようにする。
- ・自分の努力の成果や自分の力に気付くことができるようにする。
- ・目標の実現に向かっている姿勢を応援し、生活に張りをもたせる。

(ウ) また、他の人とのかかわりに関することの指導に当たっては、自己を他の人とのかかわりの中で捉え、望ましい人間関係の育成を図るようになることを念頭において指導するとともに、集団や社会とのかかわりに関する指導と関連させていくことに留意する必要がある。その際、各教育活動における指導を関連させつつ、道徳の時間に計画的、発展的に指導していくことが大切である。

(エ) 人間関係を豊かにする基本は、人間尊重の精神を基盤として、相手の置かれている状況や立場を考慮し、相手の心情を共感的に理解していくことである。そこから、思いやりの心や助け合う心、感謝する心などが育ってくる。このことを踏まえて指導することが大切である。

人間関係は、集団の学習や活動を行う上で基盤となるものであり、学習や活動の成果そのものに影響を与える。各学校では、全国調査などからわかる個々の児童生徒の実態や発達段階を的確に捉え、内容項目を適切に位置付けることが大切である。

(オ) このような道徳の時間は、何よりも教師と子どもたちとの人間的な触れ合

いに基づく信頼関係があって初めて成り立つものである。日頃から、学校の教育活動全体を通して、教師と子ども、子ども相互の人間関係を深めるようにすることが重要である。

イ 魅力的な資料の選択、開発

(ア) 道徳の時間の指導では、魅力的な資料を選択し、開発していくことが重要である。自分が他の人とのかかわりの中で存在し生かされていることの理解を深め、望ましい人間関係を作り出そうとする意欲や態度を育てることに留意してねらいを設定し、資料を選定することが大切である。

資料の選定に当たっては、特に、人間一人一人のもつよさや持ち味に着目し、温かい心の交流を図ったり、励まし合い力を合わせて目標を達成したり、世話になったことに感謝し、それに応えようと努力する姿などが描かれていたりする内容の資料が望まれる。子どもたちの日常生活で話題となる人間関係上の様々な課題について、深く考えることができる資料を選定することも大切である。

(イ) 実際の授業では、資料を媒介として、人間関係を豊かにするためには何が必要なのかについて深く感じ考えることができるように工夫し、それによってよりよい人間関係を築いていこうとする意欲や態度を育てられるようにすることが大切である。その際、人間関係において見られる一人一人のよさを把握し、それに気付かせたり、子どもたちの様々な人々との温かい交流に関する事例を紹介したりするなどの工夫が求められる。

ウ 実践的指導力の育成

道徳教育は学校全体で行うものであり、教師は、日常の指導や学級経営、授業などすべての場面で、子どもたちにかかわっている。

このような道徳教育を進めていくためには、すべての教師の実践的指導力を高めていく必要があり、研修は重要な役割を果たすものである。道徳に関する研修は、これまでも毎年度実施されてきたが、今後は、道徳教育に関する研究推進校などの実践事例を活用しながら、今回の全国調査で明らかとなった課題を踏まえ、各学校が具体的な改善方策を導き出せるような研修に改善すべきである。

(2) 学校、家庭、地域社会の連携した取組

ア 道徳の日の充実

(ア) 豊かな心は、家庭や地域社会ではくくまれるものでもあり、学校、家庭、地域社会のそれぞれがその持ち味を発揮し、役割を果たし、その上に立って情報交換をし、一体となって指導に当たることで、児童生徒は心豊かに、たくましく成長していくものである。

(イ) 本県では、児童生徒が道徳的な価値を考えたり、保護者や地域住民等と連携して道徳的な価値について話し合ったり、行動したりする日として「道徳の日」を設定している。現在、県内すべての小・中学校が、従来から実施している道徳教育の取組と重ね合わせて、月1回程度(年間10回程度)を「道徳の日」として教育課程に位置付け、多様な取組がなされている。

(ウ) 今後も、人間として生きていくうえで大切にすべき道徳の内容について、学校と家庭、地域社会が共通理解を図り、一人一人の子どもの内面に目を向けながら、子どもと共によりよく生きようとする姿勢が持てるよう、道徳の授業の公開、「心のノート」の活用、学校の道徳教育を紹介する学校・学級通信等の発行などの取組の工夫を進めることが重要である。

イ 道徳の日以外の連携した取組の充実

「道徳の日」以外にも家庭や地域社会と連携した取組は様々なものが考えられるが、連携を進めるためには、学校から家庭や地域社会への働きかけが重要である。その際、学校は、家庭や地域社会全体の特色や願いなどを意識しながら、学校が考えるビジョンをわかりやすく示すとともに、家庭や地域の教育力を組織化し、ネットワークをつくっていくことが大切である。また、学校、家庭、地域のそれぞれにおいて何ができるのか、全体でどのようなことを目指すのか、具体的に計画することも必要である。

このようなネットワークを活用し、家庭と連携した取組や、地域の特色を生かし、地域の人々との触れ合いを大切にしたい取組を工夫すべきである。

(3) 伝え合う力の育成

ア 言語活動の適正化

(ア) 全国調査によると、相手や場面に応じた言葉づかいに気を付けていると答えた児童生徒の割合が少ないという傾向が見られたように、児童生徒の中には、自分の考えや気持ちを相手に十分伝えられなかったり、相手の言葉などから考えや気持ちをうまく汲み取れなかったり、言葉だけで問題を解決できなかったりした経験をもつ者も多いと考えられる。

言語は、認識、思考、伝達などの手段として用いられ、人間生活の基盤となっているものであり、言語活動が適正に行われるようにすることは、コミュニケーション能力を高めていく上で極めて重要である。

(イ) 学校では、様々な機会を通じて、お互いの考えや気持ちを伝え合う力を高め、生活上における問題を言葉で解決する力を育てるとともに、児童生徒が相互理解や望ましい人間関係づくりを進めることができるようにすることが必要である。

(ウ) その際、自分とともに相手も尊重して大切にすることを育てるためには、次のような点が重要である。

- ・自己を見つめ、自分の特徴を知る。
- ・相手の立場に立ち、いろいろなものの見方や考え方があることを理解する。
- ・自分とは異なる意見も尊重する。

(エ) また、言葉で伝え合う技能を身に付けるためには、次のような力を高めることが大切である。

- ・自分の気持ちを相手、目的や場面などに応じて的確に伝える力を身に付ける。
- ・相手の言葉をきちんと聞き取り、意図を汲み取る。

(オ) このような伝え合う力を高めることが、自制心や自立心など自己指導力の育成につながるものと考えられる。

イ 児童生徒の言語環境の整備

(ア) 今日、マスコミや情報通信ネットワークなどの情報手段の発達や映像、出版物の氾濫などにより、児童生徒を取り巻く環境は著しく変化している。それらは、児童生徒の言語活動にも少なからず影響を及ぼしていることから、学校においては国語を正しく理解し用いる能力や態度の育成について配慮することが重要となっている。

(イ) 各学校においては、児童生徒が日常生活における言語の役割について意識をもち、正しく美しい国語を用いるよう指導して行くことが必要であり、また、教師自身も言語に対する意識と関心をもって言葉を大切にしながら指導に当たって行くことが必要である。

(ウ) その際、次のような点に留意しながら、学校生活全体における言語環境を十分に整えておくことが大切である。

- ・教師が正しい言葉で話す。
- ・教師と児童生徒、児童生徒相互の話し言葉が適切に行われるような状況をつくる。
- ・児童生徒が集団の中で安心して話ができるような教師と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係を築く。

(4) 体験活動の一層の推進

(ア) 体験活動は、人や社会、自然などへの興味や関心を高め、思考や理解の基盤になるとともに、各教科などで学んだ知識や技能を生活と結びつけて理解できる効果がある。また、様々な対象と直接かかわることは、達成感や充実感などを得ることができ、他者との関係の在り方を学んだり、自らの生き方を探求したりすることにもつながる。

現在、特別活動や総合的な学習の時間などにおいて体験活動が行われているが、体験活動の機会をより一層確保し、その内容を充実させていくことが必要である。

(イ) また、本県では、自然体験活動や野外活動を通じて、心豊かでたくましい生徒を育成することを目的に、中学生を対象とした集団宿泊学習を実施している。豊かな自然の中で仲間と寝食を共にしながら多様な活動することは、他人と協調し、他人を思いやる心や自然に感動する心をはぐくんでいく上で重要であり、今後も継続して実施していくべきである。

さらに、学校や地域の実態に応じて、地域の人々との触れ合いを深め、様々な交流を図る活動を積極的に取り上げるとともに、本県の児童生徒の体験に関する課題を踏まえ、幼児、高齢者、障害のある人々などとの触れ合いを深めることができるような活動内容を工夫することも大切である。

(ウ) このような体験活動を実施する際の課題としては、体験活動の実施にばかりとらわれ、その場限りの活動で終わってしまうことが考えられる。体験活動の実施に当たっては、まず事前に体験活動を行うねらいや意義を子どもに十分に理解させ、活動についてあらかじめ調べたり、準備したりすることなどにより、意欲をもって活動できるようにする。また、事後には感じたり気付いたりしたことを自己と対話しながら振り返り、文章でまとめたり、伝え合ったりすることなどにより他者と体験を共有し、広い認識につなげるような指導を行うべきである。

(エ) また、体験活動は、子どもたちの発達の段階に応じた充実が必要である。

小学校低学年では、体験活動に、体験することに価値がある面と、そこから気付きが生まれ次第に深い理解へと発展していくところに意味がある面がある。体験活動を通して何かを考えてほしいという場合には、その時期な

りの気付きを大事にする必要がある。また、気付きは多種多様なものがあり、成長に応じてできるだけ物事の本質に根ざしたものが生まれるようにすることが必要である。

このため、言葉にして自覚できるようにするとともに、いろいろな面の気付きが関連付いていくように配慮することが大切である。

(オ) 小学校高学年では、体験活動を整理し、振り返って、その意味を把握することが可能になっていく。体験は一度きりであるが、その体験を繰り返し時間をかけてその全体を振り返り意味を考えることを通して、体験活動の価値はより高いものになっていく。

そのためには、体験活動のその折々の様子を資料として保持するなどして振り返りを可能にする手立てを工夫することが必要になる。また、体験活動の意味を把握するために、自分なりに整理し、感じたところを文章に書いて、意味を考える働きを促すことも重要である。

(カ) 中学校は思春期の時期であり、この時期の変化は一般的な知識としては理解されても、自分の変化がどのようなものなのか、自分がどのように変わっていくのか、見当がつかない。そのような時期に、内面を自分なりに位置付けていくには、自分の内に生まれる思いを何らかの表現手段により表していくことが重要である。

例えば、言葉や造形や音楽などの表現は、自分のあいまいだが微妙で複雑な何かを表す手立てとなっていく。子どもたちがそのような表現の手立てをうまく手に入れられるよう、表現活動を核とする体験活動を工夫することが考えられる。その際、ただぼんやりとした普段の状態を表すことは難しい。級友と一緒に打ち込み、心を大きく揺さぶるような感動が得られる体験活動を行い、その高まった感動をもとに表現活動を展開することが望ましい。

(5) ふるさと教育の推進

(ア) 郷土の自然や文化・歴史など先人の営みを学ぶことを通じて、ふるさと香川を愛し、誇りに思うとともに、将来への夢や目標を抱き、自らの人生や社会を切り拓く豊かな心と実践的な力を育成することは、社会性や道徳性等を育成する上で重要である。

(イ) 本県は、平成16年度からふるさと教育を推進しており、香川県の自然や歴史、文化、人物などを盛り込んだ「ふるさと教材」を各学校に配布し、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等において活用しながら、ふるさとに学ぶ学習を行っている。

(ウ) 全国調査では、本県の児童生徒が、全国の状況に比べて、地域を大切に思っている様子がうかがえた。今後も、ふるさとの素晴らしさを実感できる学習を充実するため、これまで各学校で取り組んできた実践を紹介しながら、「ふるさと教材」がより幅広く使われるよう活用方法を提示していくことが期待される。

3 生活習慣や学習習慣の確立

改善の方向

ア 本県の児童生徒は、全国と比べ、宿題など与えられた課題には積極的に取り組んでいるが、興味のあることについて調べたり、計画的に学習や生活をしたるなど、主体的に取り組もうとする意識や態度にやや欠ける面が課題となっている。

また、学力との相関については、学習に対する関心・意欲・態度や基本的な生活習慣について肯定的な回答をした児童生徒ほど正答率が高い傾向が見られる。

児童生徒の生活習慣や学習習慣などについては、家庭をはじめ児童生徒を取り巻く環境の在り方が影響を及ぼしていると考えられる。また、学校での学習に意義が見出せず、学習意欲が低下し、学習習慣が確立しないという状況が見られることも指摘されている。

イ 基本的な生活習慣の確立は、「生きる力」の基盤であり、家庭教育が果たすべき役割は大きい。家庭で身に付けた習慣は、学校生活の基盤ともなるものであり、学校と家庭が共に連携しながら生活習慣や学習習慣の定着に向けた取組を行うことが一層効果的である。このような児童生徒の生活習慣や学習習慣の課題は、学校教育のみで解決できるものではなく、家庭や地域との連携を積極的に図って改善していく必要がある。

また、このような家庭や地域との連携を前提に、学校においては、学校生活全体を通して生活習慣の重要性について指導を行うとともに、日頃の学習活動において学習習慣の確立を図ることが重要である。

《具体的な取組のポイント》

- (1) 家庭や地域との連携
- (2) 学校で取り組む生活習慣や学習習慣の改善

(1) 家庭や地域との連携

(ア) 生活習慣や学習習慣の定着を図るためには、学校における指導とともに、家庭における取組が不可欠である。本県では、確かな学力の向上を図る先導的な取組として、平成17年度からステップアップスクール推進事業を推進しており、研究推進校において、家庭における基本的な生活習慣や学習習慣の定着について研究が進められている。研究推進校からは、例えば、生活習慣や学習習慣を整えるためのチェック項目の作成と点検や家庭学習の工夫などの取組を行い、児童生徒が主体的に生活を見直そうとする態度が育成されたという報告がなされており、これらの成果については、香川の教育づくり発表会や県教育委員会のホームページを通じて普及・啓発が行われている。

(イ) 今回の調査結果では、生活習慣や学習習慣の定着に課題が見られたことから、これまでの取組を見直し、改善していくことが必要である。こうしたことから、今後は、研究推進校による取組をはじめとして生活習慣の確立や家庭学習の習慣化を図るための具体的な実践事例を学校から収集し、幅広く提供していくことにより、すべての学校が家庭との連携を一層深めていくべきである。

(ウ) また、子どもたちの基本的な生活習慣の改善を図るためには、家庭だけでなく、地域社会全体で考え行動する機運を高めていくことも必要である。

例えば、学校で取り組んだことが児童生徒の生活実態にどのような変化や改善が見られたのかという成果や、基本的な生活習慣の育成が学習意欲、生活意識の向上にどう影響しているかということなどを全国調査や県調査の調査結果を活用して示すなど、PTA活動や学校便りを通して、学校や地域の実態に応じた活動を充実し、保護者や地域の理解を一層促すことが大切である。

(2) 学校で取り組む生活習慣等の改善

ア 日常の指導における工夫

(ア) 基本的な生活習慣の確立は「生きる力」の基盤であり、家庭が果たす役割は極めて大きい。家庭の教育力が低下していると指摘されている中、学校教育においても必要な指導を行っていく必要がある。

生活習慣については、繰り返し指導し、定着を図るようにしなければその習慣化は難しい。毎日の授業の中で繰り返し指導する場を設けるなど、授業を基本的な生活習慣の定着を図る場と捉えることが重要である。

(イ) このほか、あいさつをする、敬語を使う、廊下の歩行、手洗いの励行など、学校でできる生活習慣の改善に向けた取組は様々考えられる。各学校では、児童生徒をその気にさせる「仕掛け」や、生活習慣を身に付けることの必要性を自然に自覚できる取組の工夫を行っていくことが重要である。

(ウ) 学習習慣の確立については、各学校において、学年の発達に応じた指導を細かに行い、学年を追って指導を積み上げていくなど、全校的な取組が必要である。また、学習におけるルールとして、学習に必要なものの準備、学習の始業時刻の着席、学習の始業終業のあいさつ、姿勢、話の聞き方や話し方、発表の仕方などについて、ポイントを決めた指導を行っていく必要がある。

イ 小学校特別活動の指導の改善

小学校の特別活動では、学級活動の学習内容の、「日常生活や学習への適応及び健康や安全に関すること」において、基本的な生活習慣の形成が示されている。学級活動の中では、ともすると、教師の一方的な説話のみになりやすいので、児童の実態や発達段階に即して、具体的な資料を活用して児童生徒の理解を深めるなどの工夫をし、日常生活の実践に結び付く効果的な指導を行うよう配慮することが大切である。

ウ 教科「家庭、技術・家庭」の指導の改善

(ア) 家庭科、技術・家庭科の家庭分野の学習のねらいは、児童生徒の生活の基盤となる家族と家庭の機能を理解し、衣食住などの生活にかかわる基礎的な知識と技術を習得することによって、生活の自立を目指し、家庭生活をよりよく創造しようとする能力と実践的な態度を育成することであり、生活習慣の定着を考える上で重要な教科である。

(イ) 指導に当たっては、児童生徒が自分の生活に結び付けて主体的に学習できるよう、実生活との関連を図った問題解決的な学習の充実を図り、児童生徒自らが課題を発見したり、意欲をもって追求し、解決のための方策を探ったりするなどの学習を繰り返し行うことが大切である。

エ 家庭学習の課題の見直し

本県の児童生徒は、学校から与えられた宿題は家庭でしっかりと行っているといった結果が出ていることから、家庭での学習習慣を定着させるためには、宿題の出し方や児童生徒の家庭学習の在り方について、教員が共通理解を図り、学校が明確な意図を持って児童生徒を指導することも大切である。

例えば、次のようなことが考えられるが、その際、自ら課題を見つけて主体的に取り組む学習に課題があることにも留意する必要がある。

- ・ 児童生徒の発達段階や教科の特性を踏まえた課題の提示の仕方の工夫
- ・ 自主的な学習態度についての指導
- ・ 児童生徒が選択できる課題の出題
- ・ 提出された宿題の添削や、称賛の工夫
- ・ 課題の意図やねらいの保護者への連絡

4 学校評価の推進、地域社会との連携・協力の推進

改善の方向

ア 学校は、それぞれの特色を生かした教育活動を展開するとともに、様々な課題と向き合い、解決に向けて努力している。学校の情報を提供することは、学校にとって、このような自らの良さや努力、また取り組みたいと考えている事柄を外に向かってアピールし、あるいは抱えている課題を率直に示すことにより、保護者や地域住民等の理解や支援を得ることができる機会となる。

また、学校評価についても、教育活動等の成果を検証することで、学校運営の改善と発展の方向性が明確になるとともに、学校が適切に説明責任を果たし、学校の状況に関して共通理解を持つことで、家庭や地域と相互の連携協力を進めていくことが可能となるものである。

各学校では、平成19年6月の学校教育法の改正を踏まえ、学校評価の実施と積極的な情報提供を効果的に活用していくことが必要である。

イ 本県の学校評価の実施状況を見ると、自己評価はすべての学校で実施されているが、自己評価の結果の公表は十分でなく、また、自己評価結果を踏まえた学校関係者評価（外部評価）を行う学校は少ないなどといった課題がある。

ウ 今後、各学校における学校評価の取組を推進するためには、これまでの取組を生かしつつ、学校評価の基本である自己評価の一層の充実を図るとともに、学校関係者評価の取組の定着とその充実につなげていくなど、真に実効性のある学校評価の取組が行われていくことが重要である。

エ また、充実した学校教育の実現には、教育の出発点である家庭やそれを支える地域社会がそれぞれの役割を認識しつつ、連携し、協力することが不可欠である。

香川県教育基本計画の基本的な施策の方向では、「家庭や地域社会との連携をめざします」と示しており、保護者や地域住民の学校運営への参画を促し、地域の要望や期待を的確に反映した特色ある学校づくりを進めることなどが必要である。

また、子どもたちは学校だけではなく、家庭や地域社会における教育によってはくまれるほか、社会の変化や風潮からも影響を受けることから、家庭や地域社会と学校との連携・協力は不可欠であり、三者が一体となった取組を進めてい

くことが重要である。

今回の全国調査では、調査対象学年の状況に限られたものではあるが、家庭への協力の取組状況や地域の人材の活用状況など、家庭や地域との連携が全国の状況と比べて十分に進んでいないことが多くの項目で見られた。

オ このような本県の現状と課題から見れば、今後は、総合的な学習の時間、特別活動、「道徳の日」における取組など、各学校が創意工夫し地域の人材との協力を図っているものだけでなく、各教科等の学習や学校の諸活動においても、可能なものから、地域の人材の活用を図っていくことが必要である。

《具体的な取組のポイント》

- (1) 学校評価の推進
- (2) 学校の積極的な情報提供
- (3) 地域の人材の活用

(1) 学校評価の推進

ア 自己評価の一層の充実と積極的な公表

(ア) 自己評価の実施に当たっては、まず目標の設定が重要であり、学校を設置する教育委員会の学校教育に関する方針や中期的な学校経営の方針を踏まえて、学校が伸ばそうとする特色や解決を目指す課題に応じた具体的で明確な目標に重点化することが必要である。また、重点目標に基づいた評価項目を設定し、評価項目の達成状況や達成に向けた取組の状況を把握するために必要な指標を設定して評価を行い、その結果に基づく改善方策の立案を行うことに留意すべきである。

(イ) 自己評価の結果の公表については、当該学校の児童生徒の保護者に対して広く伝えることができる方法により行うことが求められる。その方法として、例えば、学校便りに掲載する、PTA総会等の機会に保護者に対する説明を実施する等が考えられる。

(ウ) また、保護者のみならず広く地域住民等に伝えることができる方法により行うことが適当である。その方法として、例えば、学校のホームページに掲載する、地域住民等が閲覧可能な場所に掲示する等が考えられる。

イ 学校関係者評価の実施と公表

(ア) 学校関係者評価は、保護者や地域住民などの学校関係者等が、自己評価の結果を評価すること等を通じて、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校の現状と課題について共通理解を深めて相互の連携を促し、学校運営の改善への協力を促進することを目的として行うものである。各学校は、このような学校関係者評価の目的を踏まえ、積極的に実施する必要がある。

(イ) 学校関係者評価の結果の公表についても、自己評価の結果と同様に積極的に公表することが望ましい。

なお、学校評価の実施に当たっては、文部科学省から「学校評価ガイドライン」(平成20年1月31日改訂)が示されており、このガイドラインを参考に取組を進めていくことが必要である。

(2) 学校の積極的な情報提供

(ア) 学校に関する情報の提供は、前述したように、学校にとって保護者や地域住民等の理解や支援を得ることができる機会となるものであり、これまでの取組を生かしつつ、より積極的、効果的に活用していくことが必要である。本県の学校の情報提供の方法としては、ホームページを開設して情報提供している割合が8割を超えており、全国の状況と比べても高い点が特徴である。ホームページの活用は、特定の関係者だけではなく、広く情報提供する上で効果的であり、今後も一層活用されることが望まれる。

(イ) 一方で、地域の人が自由に授業参観などができる学校公開日を設けている割合は6割程度であり、全国の状況と比べて低くなっている。学校を公開し、普段の児童生徒の様子を見ていただくことは、子どもへの関心が高まり、学校の日頃の教育活動を理解していただくことができるとともに、学校が抱える課題を示すことにもつながり、学校運営について支援の輪が広がっていくことが期待できる。今後は、より積極的に学校公開日を設けるよう働きかけることが必要である。

(ウ) ほとんどの学校は、学校と家庭との信頼関係を築く大切な手立ての一つとして、学校通信や学級通信を活用している。学校が情報を提供し、学校や学級の考え方を確実に伝えることで、学校への理解が深まり、互いの信頼関係が築かれる。学校通信や学級通信の在り方を改めてとらえ直し、発行頻度や内容の充実を図るなど積極的な活用が期待される。

(3) 地域の人材の活用

(ア) 幅広い経験を持ち、優れた知識や技術などを有する社会人や地域住民が、様々な形で学校教育に参加することは、社会に開かれた学校づくりを推進し、学校教育の多様化・活性化を図るために極めて重要である。実際に、小学校では、総合的な学習の時間などを中心に、地域の人材を外部講師として招聘し、授業が行われているが、中学校においては、行っていると考えている学校は半数にとどまっている。

(イ) 社会人や地域住民が、教員免許状を持っていなくても、教科や総合的な学習の時間の一部などを担当することができる「特別非常勤講師制度」の活用が広がっているが、今後も積極的に活用していくことが望まれる。

(ウ) また、外部講師という形ではなくても、ボランティアとして学校の教育活動に協力いただく機会は増加している。本県の学校においても、PTAや地域の人材が学校の諸活動にボランティアとして参加していると答えている学校の割合は9割を超えているが、全国の状況と比べるとわずかに少なくなっている。しかし、ボランティアによる授業サポートや授業補助を行っていると答えた学校は1割～2割程度にとどまっている。

(エ) 本県では、「学生ボランティア派遣事業」を活用し、児童生徒と比較的年齢の近い大学生をボランティアとして小中学校等へ派遣し、本の読み聞かせ、授業の補助活動や放課後の補充学習、野外活動や体験的な活動等に協力いただいている。これらのボランティアの参加は、児童生徒の心の悩み等の解消や学校の教育活動の活性化を図ることにもつながり、今後は、県内の大学と積極的に連携し、学生ボランティアの活用が広まるよう環境を整備することが必要である。

(オ) また、学生ボランティアのほかにも、保護者や地域の方々にボランティアとして授業サポートなどにもかかわっていただけるよう、各学校での取組が進められるとともに、市町教育委員会が、ボランティアを積極的に活用して学校運営を支援していく環境を整備することが期待される。

学校を支援するために展開する施策の提言

全国調査の実施に当たって最も重要なことは、教育委員会、学校において、調査結果を十分に活用し、自らの教育及び教育施策の成果や課題等を具体的に把握・検証し、教師の指導方法の改善や教育条件の整備など教育活動の改善を図ることで、児童生徒一人一人の確かな学力と豊かな心の育成につなげていくことである。

県は、今後も継続的に調査結果を分析し、本県の児童生徒の学習状況を適切に把握するとともに、市町教育委員会や学校に対し、調査結果の適切な活用について指導・助言を行い、改善の取組を支援する必要がある。

1 学校改善支援チームによる授業改善等の推進

(1) 学校改善支援チームの派遣

(ア) 各学校では、調査結果の分析・検証の結果を踏まえ、指導計画等に適切に反映させるなど、教育指導等の改善に向けて計画的に取り組むことが必要である。また、市町教育委員会においては、調査結果の分析・検証の結果等を踏まえ、学校設置者としての役割と責任に応じて、改善計画等を作成するなど、域内の教育や教育施策の改善に向けて総合的かつ計画的な取組を進めることが必要である。

県教育委員会においては、これら市町教育委員会や学校が主体的に実施する学力向上に向けた取組に対し、要請に応じて学校改善支援チームを派遣し、個々の課題に応じた具体的な指導方法の検証、改善及び教員の指導力の向上への取組を支援する体制を整備することが求められる。

(イ) 学校改善支援チームは、市町教育委員会や学校を訪問し、児童生徒の学習状況、教育施策や教育指導の取組状況等に基づき、例えば、次の事項について具体的かつ継続的に指導助言を行うことが求められる。

全国調査の結果等を活用した児童生徒の学力、学習意欲・生活習慣の分析と解決すべき課題の把握

課題に対する改善策の検討

改善に向けた具体的な取組の推進

(ウ) また、市町教育委員会が各学校を集めて、調査結果等をどのように分析して成果を検証しているか、またどのような課題が明らかになり、その解決に向けた指導方法の工夫改善にどのように取り組んでいるかということについて相互に意見交換する場を設定し、その場に支援チームを派遣することなども考えられる。

(I) 派遣する支援チームの編成は、市町教育委員会が希望する支援の内容に応じて決定すべきである。具体的には、大学教員や指導主事を中心に、課題に応じて知見のある教員等も加えて、学校改善、授業改善につながる取組を協働で推進できるようにすることが大切である。

(2) 学校改善のための調査研究

調査結果から明らかとなった本県の学力や学習の状況等の課題の改善に資するためには、市町教育委員会や各学校においてそれぞれ改善を進めるとともに、県教育委員会においても、市町教育委員会や学校の協力を得ながら、具体的な改善策について実践研究を行うことが検討されるべきである。他の学力向上に関する研究事業とも関連させながら、学校改善支援チームを活用しつつ、調査研究を実施することが望まれる。

2 教育課程におけるPDCAサイクルの確立

(1) 調査結果分析支援ソフトの作成等

(ア) 各学校や市町教育委員会が調査結果を活用・分析し、効果的な取組や課題を明らかにしていくためには、PDCAサイクル(Plan(企画・立案)、Do(実施)、Check(検証・評価)、Action(実行・改善))を順に実施し、最後の改善を次の計画に結び付けるなど継続的な業務管理を図るためのマネジメント手法)を確立することが重要である。

(イ) そのため、県教育委員会では、各学校や市町教育委員会が、文部科学省から提供されるデータを容易に分析できるよう、データの加工や相関関係を表

示するシステムを開発し、各学校等に提供することが必要である。

その際、各学校では、教科に関する調査結果だけでなく、児童生徒の生活習慣や学習意欲等意識調査の結果を活用し、保護者への啓発や児童生徒への提示が行われていることを踏まえ、質問紙調査の分析や正答率との相関等が分析できるシステムの開発が望まれる。

- (ウ) また、児童生徒の学習の状況を把握し総合的に分析・改善する手法を各学校が確立し、改善策のプラン作りとその実現が確実にできるようにするため、開発したシステムを活用した研修の実施もあわせて検討すべきである。

(2) 教員の授業改善サイクルを促す取組

- (ア) 学校の全体的な検証改善サイクルの取組とともに、教員一人一人が行う授業においても、全国調査や県調査をはじめ様々な調査結果からわかる課題に対応し、指導計画や指導方法等について絶えず見直しを行うことは重要である。

- (イ) 県教育委員会は、教職5年経験者や10年経験者などの研修において、教員の授業改善サイクルを取り組むよう指導していくことが必要である。

3 実践事例の普及啓発

- (ア) 学校改善支援チームの取組や調査研究における成果など全国調査等の調査結果を活用するための取組は、共通の課題を有する学校でさらに実践され、研究されることで一層の改善が図られる。これらの実践事例については、調査結果の取扱いに配慮しつつ、市町教育委員会及び学校に普及していくことが望ましい。

- (イ) 例えば県教育委員会で実施している「香川型指導体制研修会」や「香川の教育づくり発表会」等の研修会は、これまで優れた取組の紹介に力点を置いて普及・啓発に努めてきた。しかし、効果的な取組の背景には、必ず原因や課題の分析に基づいて行われているものであり、今後は、原因や課題の分析方法等も合わせて紹介するように工夫することで、同様な課題を持つ学校にも資するような内容に改善していくことが必要である。

資料

香川県小中学校改善支援プラン作成の経過

(香川県検証改善委員会の開催経過)

平成 19 年 7 月 19 日

香川県検証改善委員会設置

第 1 回香川県検証改善委員会開催

- ・学力調査の結果に基づき検証改善サイクルの確立に向けた実践研究について
- ・専門部会の設置について

平成 19 年 8 月 4 日

第 1 回香川県検証改善委員会「専門部会」開催

[国語][算数・数学][小学校「活用」][中学校「活用」]

[生活意識・学力][学校環境・学力][企画特別] 計 7 部会設置

(調査問題分析及び結果分析項目等の検討)

平成 19 年 10 月 16 日

第 2 回香川県検証改善委員会開催

- ・学校改善支援促進事業について

平成 19 年 10 月 27 日

第 2 回香川県検証改善委員会「専門部会」開催

(調査結果分析)

平成 19 年 11 月 3～11 日 第 3 回香川県検証改善委員会「専門部会」開催

(調査結果分析及び改善の方向検討)

平成 19 年 11 月 22 日

第 3 回香川県検証改善委員会開催

- ・全国学力・学習状況調査の結果について
- ・学校改善支援プランの作成に向けた視点について

平成 19 年 11 月 25 日

第 4 回香川県検証改善委員会「専門部会」開催

～12 月 2 日 (課題分析及び指導方法の改善事例検討)

平成 20 年 2 月 12 日

第 4 回香川県検証改善委員会開催

- ・学校改善支援促進事業の進捗状況について
- ・香川県小中学校改善支援プランについて

平成 20 年 3 月 12 日

第 5 回香川県検証改善委員会開催

- ・香川県小中学校改善支援プランについて

平成 20 年 3 月 28 日

香川県教育委員会に「香川県小中学校改善支援プラン」を報告

香川県検証改善委員会

(1) 設置要項

(名称)

第1条 本委員会は、香川県検証改善委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、全国学力・学習状況調査（以下「学力調査」という。）の結果等を活用・分析し、香川県教育委員会や学校における効果的な取組や課題を明らかにし、改善につながる実践研究を行い、学校改善につながる「学校改善支援プラン」を作成し、もって本県学力向上の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するために、香川県教育委員会の指定を受けて次の事業を行うものとする。

- (1) 学力調査の結果等の分析を基にした、香川県教育委員会及び県内の市町教育委員会における教育施策の改善や学校における教育活動の改善につながる学校改善支援プランの作成
- (2) 前号についての普及・啓発
- (3) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(組織)

第4条 委員会は、次に掲げる者であって、委員会の承認を得た者（以下「委員」という。）で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市町教育委員会教育長
- (3) 香川県教育委員会関係者
- (4) 公立の小学校及び中学校の校長

(役員)

第5条 委員会に、次の役員を置く。

- 会長 1名
- 副会長 2名
- 経理責任者 1名
- 情報セキュリティ総括責任者 1名
- 監事 2名

- 2 会長及び副会長は、委員の中から互選する。
- 3 経理責任者、情報セキュリティ総括責任者は、委員の中から会長が選任する。
- 4 監事は、委員会の承認を得て、委員の中から会長が選任する。
- 5 経理責任者及び情報セキュリティ総括責任者は、兼任することができるものとする。

(職務)

第6条 役員の職務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、委員会を代表し、その業務を総理する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定した順序によって、その職務を代行する。
- (3) 経理責任者は、委員会の経理及び金銭の出納、保管を分担処理する。
- (4) 情報セキュリティ総括責任者は、文部科学省が定める「検証改善事業におけるデータの取扱等に関するガイドライン」に基づき、委員会が取り扱う情報を管理する。
- (5) 監事は、会計の状況及び業務執行の状況を監査する。

(任期)

第7条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

- 2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(運営)

第8条 委員会は、会長が招集する。

- 2 委員会は、会長が議長となる。
- 3 委員会は、必要に応じ、議事に関係のある者を臨時に出席させることができる。

(専門部会)

第9条 委員会の事務を円滑に処理するために、会長が指名する者をもって構成する専門部会を設けることができる。

- 2 専門部会は、会長が招集する。
- 3 専門部会の運営は、会長が指名する者が行う。

(会計)

第10条 委員会の経費は、委託金その他の収入をもって充てる。

- 2 委員会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(事務局)

第11条 委員会に係る庶務を処理するため、事務局を香川県教育委員会事務局義務教育課に置く。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成19年7月19日から施行する。
- 2 委員会の設立当初の委員は、第4条の規定にかかわらず、別に定める委員名簿のとおりとし、委員の任期は、第7条第1項の規定にかかわらず、平成20年3月31日までとする。
- 3 第8条第1項の規定にかかわらず、委員会の最初の会議は、香川県教育委員会教育長が招集する。

(2) 委員名簿

別紙

検証改善委員会

氏名	所属・役職名	備考
新見 治	香川大学教育学部長	会長
上田 行雄	土庄町教育委員会教育長	副会長
岩根新太郎	丸亀市教育委員会教育長	副会長
野村 一夫	坂出市立林田小学校長	監事
三好 覚	観音寺市立中部中学校長	監事
長谷川和弘	香川県教育委員会教育次長	情報セキュリティ総括責任者

専門部会

部会	氏名	所属・役職名
国 語	佐藤 明宏	香川大学教育学部教授
	川井 文代	小豆島町立安田小学校教諭
	宝田 克巳	観音寺市立常磐小学校教諭
	山村 勝哉	香川大学教育学部附属高松小学校教諭
	井口 和久	三木町立三木中学校教諭
	山下 昌宏	高松市立城内中学校教頭
	辰井 久範	香川県教育委員会東部教育事務所主任指導主事
算数・数学	長谷川順一	香川大学教育学部教授
	高橋 浩司	宇多津町立宇多津小学校教諭
	藤井 浩史	香川大学教育学部附属高松小学校教諭
	三谷 秀樹	善通寺市立筆岡小学校教頭
	井手下礼子	坂出市立白峰中学校教諭
	三好 一生	香川大学教育学部附属高松中学校教諭
	松原千代子	香川県教育委員会西部教育事務所主任指導主事
小学校「活用」	久保 直人	香川大学教育学部准教授
	安藤 誠司	高松市立古高松小学校教頭
	池田 孝徳	高松市立太田小学校教頭
	石井 学	高松市立亀阜小学校教頭
	岡根 裕之	善通寺市立東部小学校教頭
	三宅 永哲	香川大学教育学部附属坂出小学校教諭
	山内 秀則	香川大学教育学部附属坂出小学校教諭
	石川 恭広	香川県教育委員会西部教育事務所指導主事

中学校「活用」	松本 康	香川大学教育学部教授
	小石 康雄	高松市立協和中学校教諭
	佐藤 浩二	香川大学教育学部附属坂出中学校教諭
	下川 恭徳	高松市立勝賀中学校教頭
	高町 浩伸	高松市立桜町中学校教諭
	溝淵 浩二	高松市立光洋中学校教諭
	三野 健	香川大学教育学部附属高松中学校教諭
	山中 正治	香川県教育委員会東部教育事務所主任指導主事
生活意識・学力	山本木ノ実	香川大学教育学部准教授
	池田 理恵	高松市立松島小学校教頭
	久利 知光	香川大学教育学部附属高松小学校教諭
	寺嶋 俊秀	香川大学教育学部附属高松小学校教諭
	橋本 康裕	高松市立古高松南小学校教諭
	小竹 正吾	高松市立一宮中学校教諭
	中西 健三	綾川町立綾南中学校教諭
	藤井 恵子	高松市立木太中学校教諭
	大原 一仁	香川県教育委員会西部教育事務所主任指導主事
学校環境・学力	阪根 健二	香川大学教育学部准教授
	大山 博文	高松市立檀紙小学校教頭
	竹内 久司	さぬき市立中央小学校教頭
	環 修	香川大学教育学部附属坂出中学校副校長
	羽座 則史	土庄町立土庄中学校教頭
	江口 俊史	香川県教育委員会東部教育事務所主任指導主事
企画特別	吉田 時子	香川県教育委員会東部教育事務所主任指導主事
	西原 明	香川県教育委員会西部教育事務所指導主事

事務局（香川県教育委員会事務局義務教育課）

役職名	氏名	担当
課長	吉田 光成	総括
課長補佐	佐々木啓祐	専門部会総括
主任指導主事	榎 貴志	専門部会「国語」部会
主任指導主事	安藤 紳一	専門部会「算数・数学」部会
主任指導主事	大高 哲也	専門部会「小学校「活用」部会
主任指導主事	高橋 佳生	専門部会「小学校「活用」部会
主任指導主事	大谷 伸一	専門部会「中学校「活用」部会
主任指導主事	矢野 尊章	専門部会「中学校「活用」部会
主任指導主事	久保田恭子	専門部会「生活意識・学力」部会
主任指導主事	大出 茂晴	専門部会「学校環境・学力」部会
主任指導主事	溝内 哲也	専門部会「企画特別」部会